

京都府埋蔵文化財情報

第120号

遺跡抄報 石田城跡・由里古墳群・石田谷古墳群・石田谷遺跡の発掘調査--岡崎研一 ---	1
木津川河床遺跡第22次の発掘調査-----中川和哉 ---	5
骨を晒し、集め置くこと(下)―棺と玄室の理解に向けて―-----岩松 保 ---	9
鉄磬考～祈りのひびき～-----関広尚世 ---	21
平成24年度発掘調査略報-----	27
6. 門田遺跡第3次	
7. 美濃山瓦窯跡群・美濃山遺跡	
8. 平等院旧境内遺跡	
9. 大川遺跡	
10. 出雲遺跡第15次	
長岡京跡調査だより・116-----	36
普及啓発事業-----	38
「関西考古学の日」関連事業を振り返って-----	40
田代 弘さんを偲ぶ-----	42
センターの動向-----	44

2013年3月

公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター

巻頭図版



(1) 石田城跡全景(南西から)



(2) 由里1号墳石棺近景(東から)

石田城跡・由里古墳群・石田谷古墳群・ 石田谷遺跡の発掘調査

岡崎研一

1. はじめに

この調査は、鳥取豊岡宮津自動車道(野田川大宮道路)新設工事に伴い実施した。路線にかかる上記4遺跡は、与謝郡与謝野町字弓木小字由里・新宮・石田谷に所在する。調査期間は、平成24年5月7日～12月7日で、調査面積は、石田城跡・由里古墳群が1,650㎡、石田谷古墳群・石田谷遺跡が250㎡、合計1,900㎡である。

2. 調査の概要

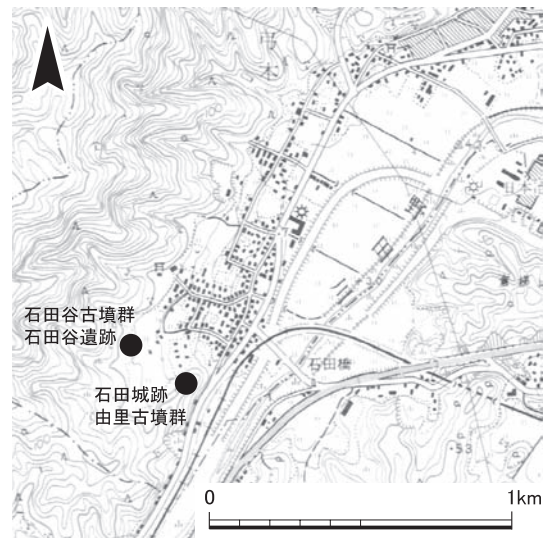
A. 石田城跡 石田城跡は、野田川左岸の低丘陵尾根筋に所在する山城である。連郭式の山城で、曲輪4か所と堀切3か所で構成される(第2図)。

今回の調査は、丘陵先端の曲輪Ⅲと曲輪Ⅳおよび両曲輪間に設けられた堀切部を対象とした。

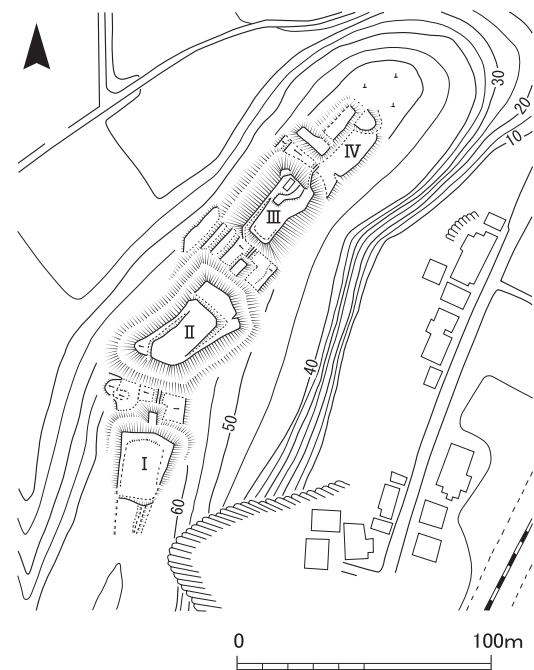
曲輪Ⅲ 地形が大きく改変され、顕著な遺構は確認できなかった。

曲輪Ⅳ 石田城跡の最先端の曲輪である。尾根筋に2か所(曲輪Ⅳ-1・2)、斜面部に2か所の曲輪(曲輪Ⅳ-3・4)と切岸、土塁からなる。曲輪Ⅳ-1では、径0.3mの柱穴を4基検出した。物見櫓的な施設が存在したと考える。土塁は、堀切に平行する形で築かれ、その規模は幅3m、長さ6mを測る。

堀切 曲輪ⅢとⅣの間に設けられる。規模は幅3～5m、確認長27mで、方位は北から



第1図 調査地位置図
(国土地理院 1/25,000 宮津)

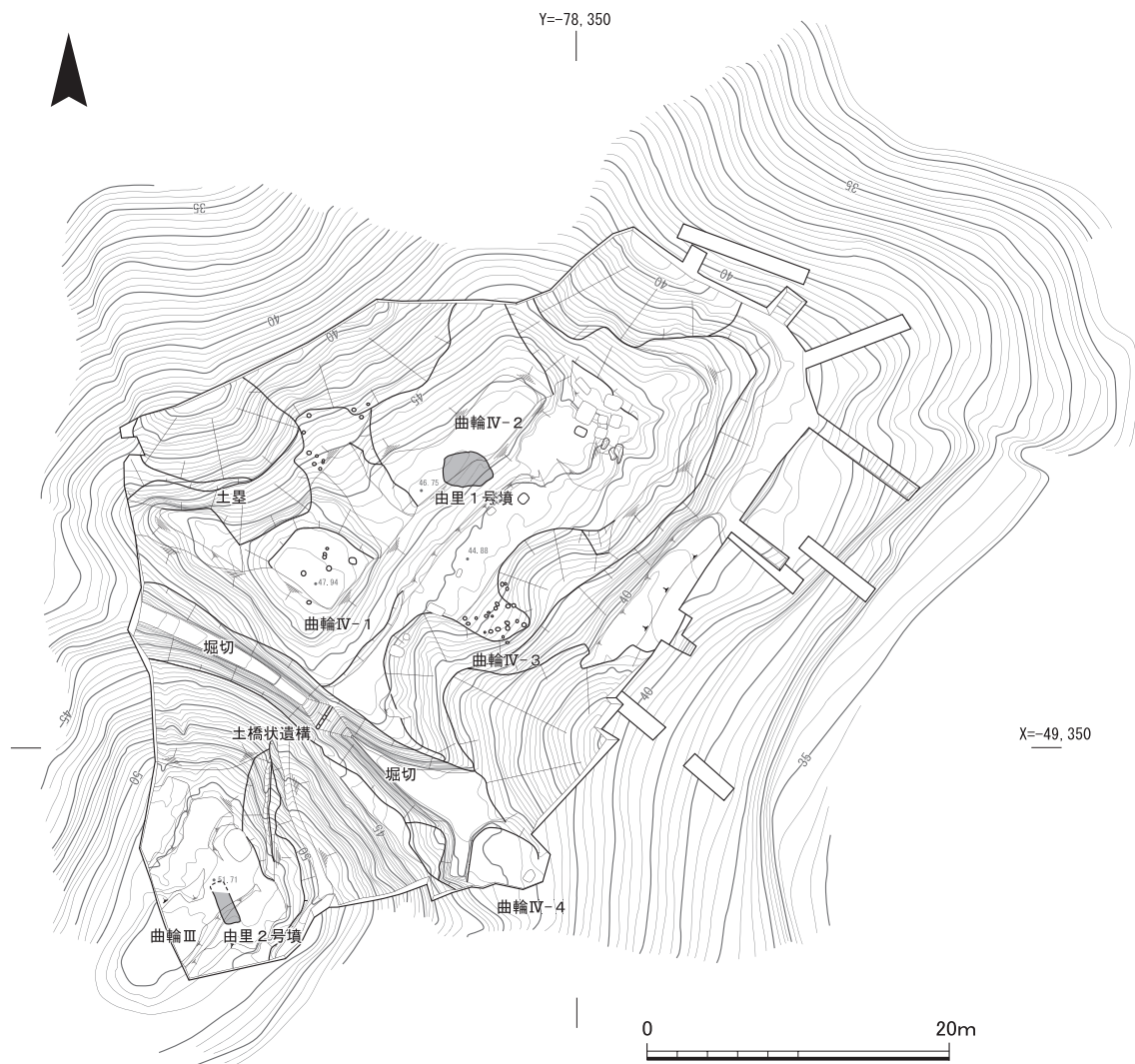


第2図 石田城跡縄張り図
(『京都府中世城館跡調査報告書』第1冊から抜粋)

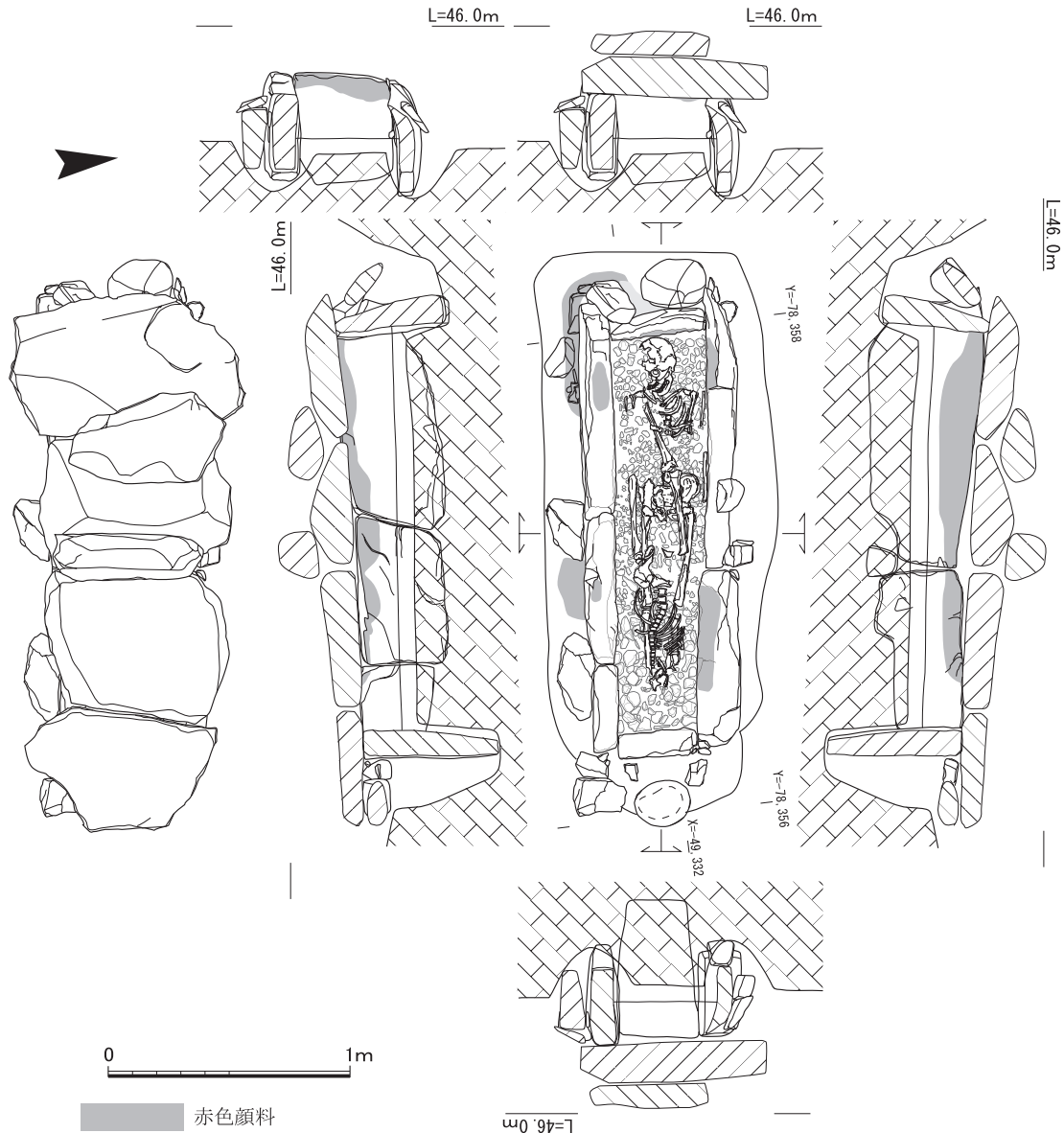
60°西に振る。中央付近で土橋状の遺構を検出した。土橋状遺構の規模は、上部での幅約0.2m、長さ2mである。堀切は、土橋状遺構を挟んで北西側は深さ2m、堀切底の幅0.7mで、南東側は深さ3m、堀切底の幅0.2mである。この堀切の底と曲輪Ⅲの比高は約9m、曲輪Ⅳとの比高は5mを測る。堀切の底から五輪塔の水輪1点と石仏2点が出土した。

B. 由里古墳群 曲輪Ⅳ-2と曲輪Ⅲの下層で古墳の主体部を検出した。丘陵先端にあたる曲輪Ⅳ-2の下層では、石棺を埋葬施設とする古墳がみつき、1号墳とした。曲輪Ⅲの下層では木棺直葬墳がみつき、2号墳とした。いずれも、墳丘の大半が山城構築時に削平されており、墳形ならびに規模については不明である。

①由里1号墳 地山を大きく掘り込む墓壙を検出した。その規模は、南北2.3m、東西3.3m、最深部で1.2mを測る。墓壙内には石棺が埋設されていた。石棺は、墓壙底の「口」状の掘形に扁平な板石7枚を立てて棺身とし、天井石は板石4枚を載せたもので、天井石4枚の隙間を塞ぐように小石2石が積まれていた。石棺底には1～5cm大の礫が敷かれていた。石棺の内法は、西小口部0.4m、東小口部0.3m、長さ1.6mを測る。床面の礫から天井石までの高さは、西小口部



第3図 石田城跡平面図



第4図 由里1号墳石棺実測図

0.3m、東小口部0.2mで、1遺体を安置する程度の小規模なものである。形状・規模などから西向きに遺体を安置するように石棺が築かれたと考えられる。また、天井石裏側・棺身側壁の上部・小口上部に赤色顔料が認められた。石棺に使用された石材は、東小口外側の川原石1石以外は凝灰岩である。石棺内で人骨2体を検出した。西向きの人骨を棺身に安置し、覆土を被せて埋葬した後に、再度覆土を掘り直し、石棺の天井石を移動させ、東向きに遺体を追葬したと考えられる。西向きの人骨は非常に残りが良く、顎や歯に赤色顔料が認められた。棺外から鉄斧1点・ヤリガンナ1点が出土した。

②由里2号墳 曲輪Ⅲ下層で主体部を検出した。その形状から舟形木棺であったと考えられる。棺内から鉄剣1点が出土した。

C. 石田谷古墳群 石田城跡から北西約200mの丘陵裾部に立地する古墳群である。今回の調査対象地に古墳が存在するかどうかを確認するために小規模な調査を実施した。その結果、近世

以降に地形の改変がなされ、顕著な遺構は認められなかった。

D. 石田谷遺跡 平成23年度に与謝野町教育委員会が試掘調査を行っており、今回は範囲確認を目的とする調査を実施した。その結果、柱穴・溝・土坑などを検出した。遺物は、主に黒色土器が出土した。このことから、付近に平安～鎌倉時代の集落が展開すると考えられる。また、自然流路に流れ込む形で縄文土器片(後期～晩期)も出土した。

3. まとめ

今回の調査で、石田城跡については堀切や土橋状遺構、土塁・曲輪などの防御施設が明らかになった。丘陵高所の曲輪Ⅰが主郭で、その背後に堀切が存在しないことや、曲輪間の堀切の形状などから、北方を監視する形で築かれた山城と考えられる。室町時代の宝徳年間(1449～1452)の記録に「与謝郡石河庄石田村」(姫路市広峰神社蔵の甕台銘)とあり、15世紀中頃には石田村は石河庄(現、石川区)に含まれていたことを示す。そこには石川城跡が存在し、石田城跡はその支城であった可能性を示唆するものとする。城に伴う遺物の出土は少なく、石仏の形態などから16世紀後半に廃城になったと考える。天正10(1582)年には、羽柴秀吉が細川藤孝に、宮津を根城として六城に統合し、不要な城を破却するよう命じている。石田城跡もこのような時代背景の中、廃城になったと考えられる。

由里古墳群については、土器類の出土がなく時期は不明である。しかし、1号墳から出土した人骨の残りは非常に良く、今後分析等により、2体の性別・年齢・続柄などが明らかになるものとする。

石田谷遺跡については、縄文時代および中世の遺構や遺物が確認できた。また、この遺跡付近には都と丹後国府(府中)をつなぐ山陰道丹後支路が通っている可能性もあり、今回の調査成果をもとに今後面的な調査を行う予定である。

(おかざき・けんいち=当調査研究センター調査第2課調査第2係専門調査員)



写真 由里1号墳石棺検出状況(南東から)

木津川河床遺跡第 22 次の発掘調査

中川和哉

1. はじめに

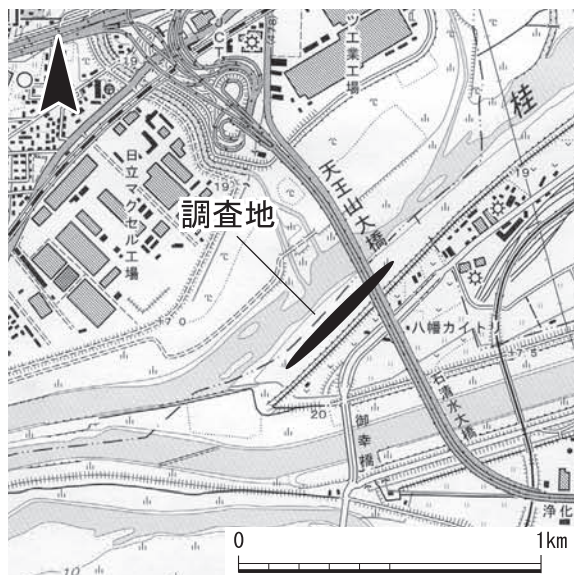
木津川河床遺跡は、弥生時代から近世までの遺跡である。今回の発掘調査は、国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所の依頼を受け、桂川河道掘削事業に先立って実施した。

調査地付近には宇治川、木津川、桂川の三川の合流部があるが、木津川は明治元年に、宇治川は明治29年から始まった工事で現在の位置に付け替えられた。

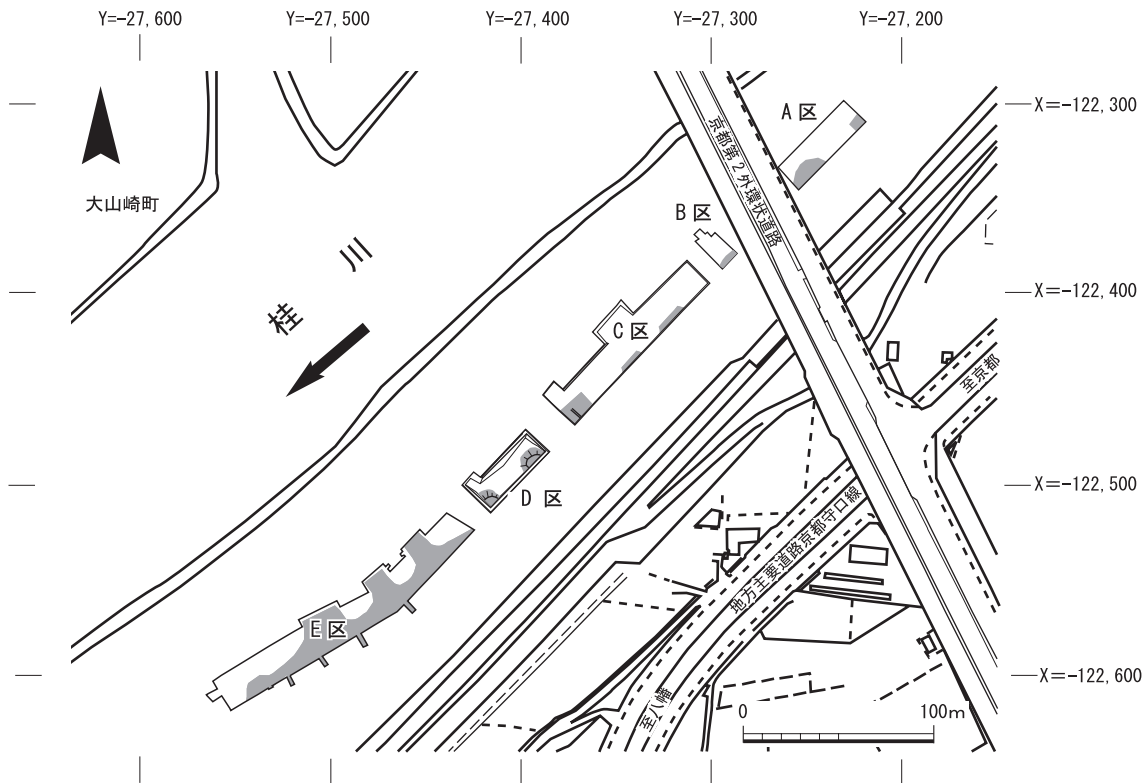
平成23年度に700㎡の小規模な調査を実施した結果、貼り石状の遺構を含む時期不明の遺構と江戸時代後半を主体とする遺物を確認した。平成24年度は、4月23日～11月16日の期間に、平成23年度調査で遺構を確認した部分を中心に6,000㎡の発掘調査を実施した。平成24年度調査の進展によって遺構の構造が明らかになった段階で、国土交通省淀川資料館蔵の絵図と文献史料等とを付き合わせた。その結果、明治22～29年に描かれた「新宇治川桂川木津川合流口平面図」の下図に描かれた地図に突起状の構造物が描かれていることがわかった。この図面には明治元年から3年まで付け替え工事が行われた木津川も描かれていることから、文献で確認できる明治8年から実施された淀川改良工事で造られた治水施設の水制と護岸であることが判明した。

2. オランダ人技師の活躍

明治政府は河川改修のため、治水技術に長けたオランダ人技師ファン・ドールン達を明治5年に招聘した。明治6年には、後に日本の治水事業に寄与したエッシャーとデ・レイケが呼び寄せられた。当時の淀川は中洲が発達し、河川が分流したため川底が浅くなっていた。エッシャーはこれら分流した支流を集め、流路を整えることによって一定の深さと幅を持った水路を造り、当時の京都の外港である伏見から大阪天満橋までの約40kmを大型の蒸気船が渇水期でも航行できるよう考えた。明治7年にエッシャーが大阪を離れ、工事はデ・レイケに任された。こうした流路を整える目的で造られたのが、今回の調査で検出した水制である。



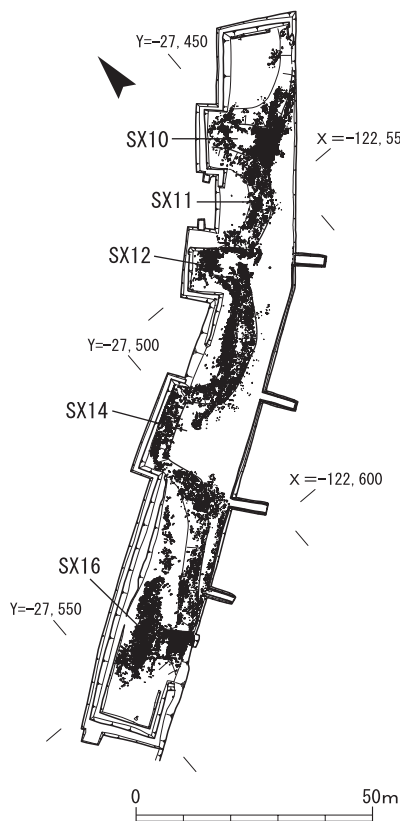
第1図 調査地位置図
(国土地理院 1/25,000 京都西南部)



第2図 平成24年度調査区配置図

水制は水の流れを制御することを目的に設置される構造物で、オランダ人技師が用いた技術については、オランダ人たちが書き残した文章(『淀川オランダ技師文書』)や、明治14年に高津儀一によってまとめられた『土木工要録』で知ることができる。

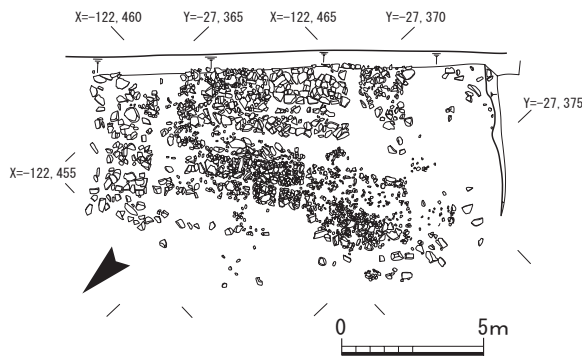
水制は「T」字状になっているものが特徴で、川に沿って横に張り出す部分を頭部水制または平行工、縦工と呼び、岸とつながる部分が幹部水制または横工と呼ばれる。陸上で木の枝などの粗朶(柴)を束ねて格子状に組み合わせて下格子を造り、その上に粗朶を置き、また格子状の上格子を載せ、結束してマット状のものを造る。それに上から石を載せて水没させることによって水制の基礎を造った。これは粗朶沈床工と呼ばれる。水制の最上部の石を用いた仕上げ工法を上覆工と呼び、頭部水制に施された石を置くだけの上置工、幹部水制に施された横断面中央部が盛り上がるように貼り石を施すことを上層工と名付けている。



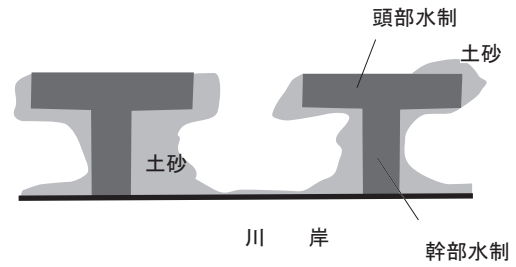
第3図 E区遺構平面図

3. 発掘に見る水制・護岸の構造

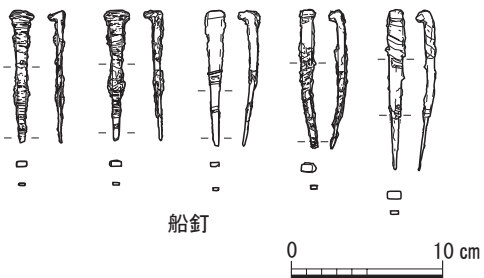
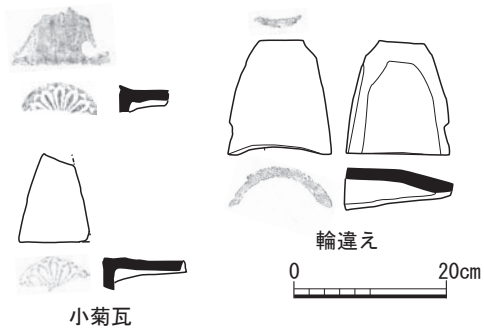
発掘調査では水制とそれを繋ぐ護岸を検出した。水制S



第4図 C区水制SX6平面図



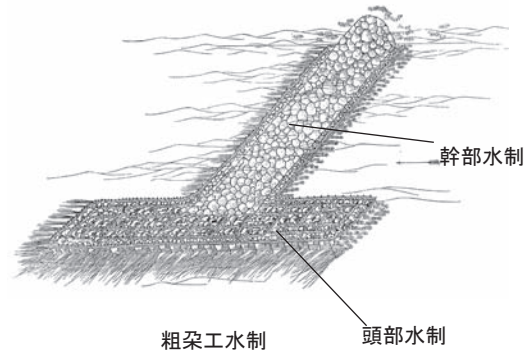
第5図 水制埋没状況模式図



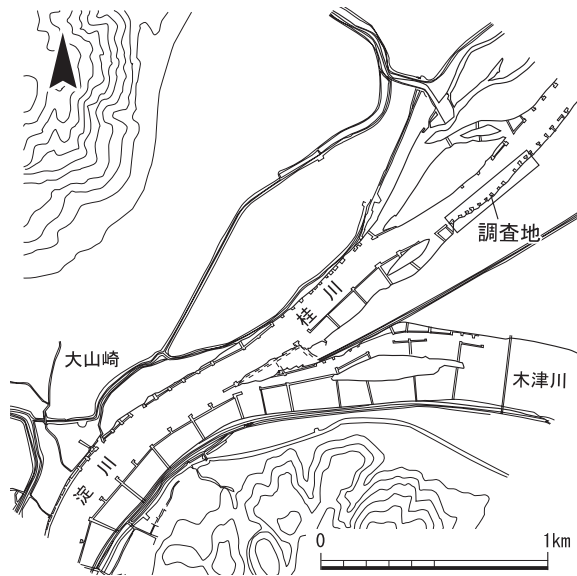
第6図 出土遺物実測図



第8図 水制SX14花崗岩出土状況



第7図 水制絵図(『土木工要録』より転載)



第9図 「新宇治川桂川木津川合流口平面図」
にみられる当時の地図

X6では先端部側で格子状の空白部の間に礫が集中する状況が認められた。この空白部分は粗朶沈床の痕跡と考えられる。E区の水制SX12では、築造方法を確認する目的でトレンチを縦横に設けた。幹部水制と頭部水制ともに粘質土、砂礫が交互に積まれていることがわかった。オランダ人たちが残した文章の中に、水制に使用する材料として粘土、砂、石が挙げられている。

また、幹部水制部分には2条の並行する石敷きがあり、その間が盛り上がるように貼り石が施されており、同じ構造は幹部水制が検出できた水制S X10・16でも見ることができる。こうした上覆工は第7図の幹部水制部分でも描かれている。水制S X10・12では幹部水制部分で見られる2条の貼り石の下に円礫による2条の帯状の貼り石が存在する。断面で攪乱が認められないことや、横断面で盛り土が整合的に積まれていることから、幹部水制を造る1つの工程を示しているものと考えられる。

水制S X14では水制の中ほどまで明治以前の地層を削り出して造られており、先端部のみが工事によって形成されている。この水制と水制S X12では先端部に花崗岩角礫も用いられている。この中には石を切り出すときに付いた矢痕が残されたものがある。オランダ人技師ファン・ドールンの書簡には、水制に利用する粘土や砂は川の近くでたやすく手に入るが、石を他の場所から運ぶと多くの資金が要るので、川面に面した淀城に石垣が多量にあるのでそれを用いたいということが書かれている。それを裏付けるように、淀城跡の発掘調査によって、現在残っている城の中心部以外の石垣の多くは、石垣の基底石を残して石材が持ち去られていることが明らかになっている。現在残されている淀城の石垣を見ると、隅の部分には花崗岩が、他の部分には頁岩が用いられており、水制に用いられている石材と同じものである。また、水制S X12の盛り土に混じって瓦が出土しているが、棟を飾った小菊瓦や輪違えが含まれており、一定規模を持つ建物の屋根瓦が運ばれていることがわかった。

護岸の表面を覆う礫は、水が直接当たる機会の多い下部には大型の礫を落とし込み、それを一部被せるように小型の破碎礫が積み、この層は岸の上部平坦面まで覆っていた。また、水制と水制の間で見られた、中央にくぼむ静水域(ワンド)にたまった細粒の堆積物は、第5図のように頭部水制間が埋まっていき、やがて池状の地形が埋没したことを示している。こうした堆積物を洪水層が削っており、大正から昭和初期と考えられる遺物が出土していることから、昭和初期までには水制が見えなくなっていたものと考えられる。水制と水制の間は入り江状になっており、護岸S X11では木造船に用いられていたと考えられる舟釘がたくさん出土したことから、船が係留されていたと考えられる。

4. まとめ

今回の発掘調査は、発足間もない明治政府が近代的な土木技術を西欧の技術者を招いて施工した治水施設遺構の調査である。調査では水制の施工方法や使用材料についての知見を得ることができた。地元でも忘れ去られていた遺構の発見は、明治時代の川面の景観を思い起こさせるだけでなく、西南戦争さなかにも途切れることなく実施された国家的プロジェクトの遺構を通して、明治政府の近代化への意気込みを感じることができる貴重な近代化遺産と位置づけられる。

(なかがわ・かずや=当調査研究センター調査第2課調査第1係主任調査員)

骨を晒し、集め置くこと(下)

－棺と玄室の理解に向けて－

岩松 保

4. 集骨される場所としての玄室・棺の組合せ

玄室内で骨が集め置かれる場所は、玄室の床面と棺の中がある。実際の調査では、玄室床面だけに集骨されたもの、棺だけに集骨されたもの、両者が混在しているものがある。そして、棺の数や床面で集骨されているか所数は様々であり、それぞれの被葬者数も様々である。このように、実際の調査例では多様な様相を示しているが、状況を単純化し、集骨がどの場所で何か所でなされているのか、という指標で分類したのが付表1である。以下、付表1に沿って見ていきたい。

1) パターン1 1か所—玄室床面

玄室床面の1か所だけで集骨が認められるものである。京都市御堂ヶ池6号墳(事例5)、東京都赤羽台15号横穴墓(事例14)では1体の人骨が、千葉県俵ヶ谷6号墳(事例12)では7体の人骨が1か所に集められている。滋賀県太鼓塚16号墳(事例9)は人数等に触れられていないが、床面の1か所に人骨が集められている。

2) パターン2 1か所—棺

玄室内に棺が1基あり、そこにだけ集骨が認められるものがある。京都府三浜丸山1号墳(事例18)、奈良県龍王山B-1号墳(事例21)、奈良県忍坂第2号墳(事例22)、奈良県三塚古墳群小石室11(事例23)、京都府堀切谷第6号横穴(事例25)がある。三塚古墳群小石室11、堀切谷第6号横穴では単独の埋葬であるが、他のものは複数人が埋葬されている。

3) パターン3 複数か所—玄室床面

玄室床面の複数か所で集骨が認められるものである。京都府城谷口12号墳(事例1)、広島県梶平塚第2号古墳(事例2)、京都市常盤東ノ町2号墳(事例3)、兵庫県名草3号墳(事例7)、群馬県安坪6号墳(事例11)、京都府女谷B支群16号横穴(事例13)がある。玄室床面に集骨されたそれぞれの塊は、複数体の人骨からなるものと単独の人骨からなるものがある。

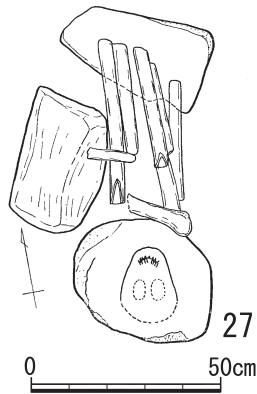
梶平塚第2号古墳では2か所に集骨されており、それぞれ3体、1体の人骨が集められていた。名草3号墳では2体と1体の集骨が認められている。女谷B支群16号横穴では1体ずつの人骨が4か所にあった。そのほかの事例では、それぞれの集骨に何体の人骨が集められているのかはわからない。

4) パターン4 複数か所—玄室床面と棺

玄室内の棺と玄室の床面とに人骨が集められる事例

付表1 集骨する場所の組合せ

パターン	骨の出土位置	
1	一か所	玄室床面
2		棺
3	複数か所	玄室床面
4		玄室床面+棺
5		棺 + 棺



第11図 玄室内の骨の出土状況8
27. 奈良県吐田平2号墳
(文献より引用、加筆・調整)

である。

事例27 奈良県御所市吐田平2号墳(第11図) 玄室内に組合式石棺があり、石棺内に混然とした状態で、頭位を逆にした二体の人骨が出土した。石棺の他に、羨道部でも人骨が出土している。その状況は、「径二十糎前後の花崗岩の扁平な自然石を三個『コ』の字形に置き最も簡畧な施設をなして、遺骸を納めたものと思われる。遺体はその状態よりみて、羨道の入口の方すなわち南側に頭を置き、上向きにして屈葬したような状態で検出した。頭蓋骨は遺存状態が不良で僅かにのこる輪郭と歯の並んでいることからその位置が知られ、北側に大腿骨をはじめ他の部分が折重って検出された。したがって遺体は三個の石の上、すなわち七〇糎ほどの間に納め葬られたものと考えられる」とある。報告では、「屈葬」と表現されているが、出土状況図を見ると、長管骨を束ねて集骨されていることは明らかである。TK209(奈良県教育委員会1961)。

事例28 奈良県北葛城郡寺口忍海H-34号墳(第12図) 玄室中央と奥壁に沿って組合式石棺が造られていたが、石棺内部に人骨は遺存していなかった。中央の石棺の南西側に人骨が集められていた。報告ではこの位置に木棺が置かれていたと復原しているが、空間がやや狭いことや棺台が認められないことから、木棺が存在した蓋然性は低い(新庄町1988)。

事例29 岡山県岡山市前池内3号墳(第12図) 玄室床面で箱形の組合式木棺の痕跡を2基検出した。玄室奥側の木棺は長さ1.9m、幅0.7m、羨門側のものは長さ1.8m、幅0.6~0.7mと復原されており、ともに正位を保っていない人骨が出土している。この痕跡の周辺で長さ30~50cmの石材を検出しているが、高さが不揃いで棺台とは判断されていない。人骨は棺痕跡の内部とその外側からも出土している。棺痕跡の外での状況は、「頭骨に限ってみても、玄室中央左側に1、右袖部に2、羨道中央に3の計6個を数える」とある。石室全体の被葬者数は、最少個体数が成人6体、幼児1体である。棺外の人骨はまとめて出土しておらず、「棺の中に整理された人骨」の残余と考えられなくもないが、骨格の中で最も目立つ頭骨が6個体も棺外で出土した点を重視すると、棺内に納入し忘れた人骨とは考えにくく、棺外に意図的に置かれた骨——床面に安置された被葬者の骨と評価できよう。TK43~209(岡山県1994)。

5) パターン5 複数か所一棺と棺

玄室内に複数の棺が納められている事例である。

事例30 岐阜県大垣市花岡山5号墳(第12図) 調査時の所見では盗掘を受けていないとされているが、その一方で、「人骨は原位置を留めるものがない」と報じられている。人骨は大きく5か所から出土しており、No.15までは石室内に位置し、No.16は閉塞石外にある。人骨と副葬品の出土状況から、閉塞石の外側に1基(1体)、石室内の石室中軸線と両側壁の間の左右の空間に奥壁側と閉塞側に2基ずつ、計4基の木棺が復原されている。それぞれの木棺に葬られた遺骸の数は不明であるが、全体の出土人骨は、成人8、若年1、小児10、幼児5が同定され、最少個体

数は24体である。木棺の多くに、複数体の人骨が納められていたことは間違いない。7世紀前半～中葉(大垣市1992)。

このほか、京都府前栢2号墳(事例4：木棺3以上)、京都府出雲古墳(事例6：木棺3)、奈良県能峠1号墳(事例15：石棺2)、奈良県三塚10号墳(事例16：石棺3)、大阪府大藪古墳(事例17：石棺2)、奈良県寺口忍海E-12号墳(事例19・26：木棺5)、千葉県市宿第10号横穴墓(事例20：木棺4)がある。



第12図 玄室内の骨の出土状況9

28. 奈良県寺口忍海H-34号墳 29. 岡山県前池内3号墳
30. 岐阜県花岡山5号墳 (各文献より引用、加筆・調整)

5. 遺体を納めて骨化した場所と骨を集め置いた場所

4節では骨の出土する場所とのか所数の組合せを検討した。3節までに見たように、玄室内で遺骸が晒し置かれるのだから付表1は、骨となった人々が最終的に“動かし置かれた場所”とのか所数のヴァリエーションを表している。

しかし、骨が動かし置かれる前には、遺骸を置いて骨化した場所が存在したと言える。この節では、遺骸を置いて骨化した場所と、骨を集め置く場所との関係を検討したい。

実際の発掘調査で骨が出土する場所には、前節で検討した玄室の床面、玄室内の棺の他に、墳丘裾や墳丘外に埋められた棺(=玄室外の棺)がある。この他、発掘調査では確認できない場所——山中や野、河原などにも遺骸が置かれたと想定できる。このような、玄室の床面、玄室内の棺、玄室外の棺、それら以外の場所を“某所”とひとくくりにする。

これら4か所で、遺骸を納めて骨化させた場所と、骨を動かし置いた場所の全てを含んでいると仮定できる。

これらの4か所をそれぞれ骨

付表2 骨化の場所と集骨の場所

骨化の場所		骨を動かす行為 ➡	集骨の場所	
1	玄室の床面		1	玄室の床面
2	玄室内の棺		2	玄室内の棺
3	玄室外の棺		3	玄室外の棺
4	某所	4	某所	

化の場所、集骨の場所とした場合、その組み合わせは、付表2のように4×4の16通りとなる。この中には、玄室内の棺で骨化した後に棺の“外”に移動(2→1・3・4)や玄室の床面で遺骸を骨化した後に玄室の“外”へ改葬する(1→3・4)、玄室外の棺で骨化した後に某所に集め置く(3→4)という組み合わせもある。しかし、遺骸を納めて骨化させるために特別な場所(棺や玄室)を用いているにも係わらず、最終的に骨を納れる場所を遺骸を晒した場所より“外側”に求めるのは合理的でないと考えるため、検討の対象からははずす。また、某所——山中や野原で骨化し、そこで集骨するパターン(4→4)も考古学的に確認できないため、検討の対象からははずしたい。

以下、骨が晒された場所と集め置かれた場所が特定、あるいは推測できるケースを見てみたい。

1) パターン1→1 玄室床面で骨化し、集骨した事例

玄室内で遺骸を骨化させ、骨を集め置いたと考えられるものである。事例13・14の女谷B支群16号横穴、赤羽台15号横穴の埋葬であり、それらのプロセスが正しいとすると、事例1～12がこのパターンと推定される。

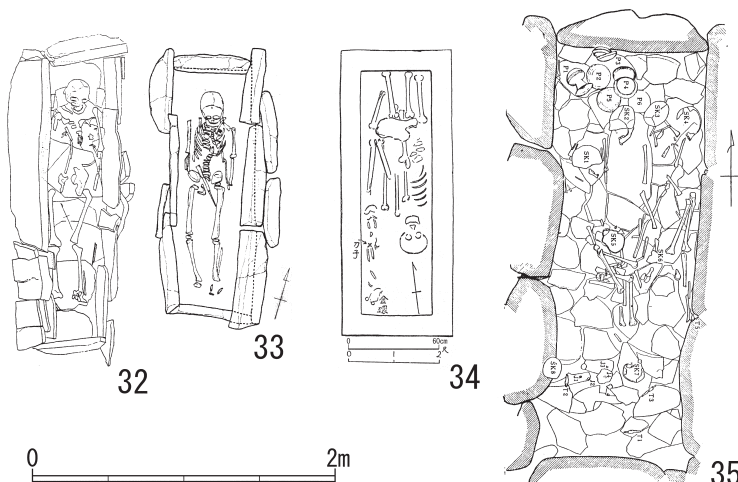
2) パターン1→2 玄室床面で骨化し、棺に納骨した事例

棺から出土する人骨の多くがこのパターンと想定されるが、考古学的にほとんど確認できない。

奈良県能峠1号墳(事例15：第6図)では、石棺内出土の人骨が玄室床面で骨化させられた可能性が指摘されている。調査報告によると、玄室床面と棺内から人骨が出土しており、「奥棺から三点の銀環が出土し、二点が一対であった。のこりの一点と対になる他の一点が攪乱を受けていない玄室東半部の床面から歯牙・人骨に混じって検出されたことは興味深い」と、対となる銀環が石棺と玄室床面の異なる地点から出土したことを手がかりに、玄室床面で骨化した後に、晒し骨を石棺内に納めたことが指摘されている(奈良県1961)。

3) パターン2→2 玄室内の棺内で骨化させ骨を動かし置いた事例

棺に遺骸を納れ、骨化後、棺内で骨を動かし置いたものである。3節3の“棺に納められた骨”



第13図 石棺・木棺(玄室外)における骨の出土状況 1
 32. 京都府岡第3号墳 33. 奈良県丹切38号墳 34. 大阪府飛鳥の石棺
 35. 京都府岡第2号墳 (各文献より引用、加筆・調整)

で検討したように、棺に新たな遺骸を納れてそこで骨化して動かしたのか、他所で晒した骨を棺に納めたのかは、棺の大きさだけでは単純には決まらない。また、調査の精度や報告書の記述にも精粗があり、一意的な評価もできない状況である。そのため、“遺骸を伸展位に納めるためには身長以上の大きさの棺が必要である”ということを根拠に、それに満たないものと比

較して、身長以上の大きさの棺には新たな遺骸を納めた可能性が高い、と考えたい。

この事例には、奈良県能峠1号墳西棺(事例21)や奈良県寺口忍海E-12号墳A~C・E号棺(事例19・26)、千葉県市宿第10号横穴墓第3号木棺(事例20)がある。

4)パターン3→3 玄室外の棺に納れて骨化し、動かし置いた事例

石棺が単独で埋められたもので、遺骸を棺に納れて骨化した後に骨を動かし置いたと考えられる事例である。棺の大きさが被葬者の身長よりも大きいものをこの事例とした。事例32・33のように、完全な骨格である可能性のものもあるが、その当否は不明である。

事例31 奈良県桜井市所在の能登地内の一古墳 組合式石棺が埋められており、棺内から一見すると伸展仰臥位の骨配置を示す骨格が出土している。詳細に検討すると、各部の骨の配置に不自然なところがあり、人為的に置かれたものと判断されている。被葬者の身長は155~156cm、組合式石棺の内法長は173cmで、被葬者を伸展位で安置できる大きさである。また、小さな手の骨や足の骨までも部分的に遺存しており、他の場所で骨化したものを拾骨すると、手足などの小さな骨は拾われないと想定されることから、棺内に遺骸を納めて骨化させたと判断できる。時期は7世紀前半頃である(榎考研1979)。

事例32 京都府竹野郡岡第3号墳(第13図) 内法で長さ1.9m、幅0.5mの箱式石棺の中に壮年男性の人骨が「ほぼ完全な形で遺存していた」とある(傍点引用者注)。実測図を見る限りでは人骨の配置には部分的に欠損しているところや、配置がやや乱れているところがある。単に腐食して遺存していないのか、骨が動かされているのか、抜き取られているのか、報告書の記述だけでは不明であるが、骨を動かし置かれていない可能性も否定できない。TK47(京都府1961)。

事例33 奈良県宇陀郡丹切38号墳(第13図) 内法長さ1.4m、幅0.39~0.43mの石棺内から、子供(11~14才)の全身骨が出土した。軟骨まで完全に残っており、骨の配置から「屍体が筋肉等のついた状態で、かつ死後に屍体変形をうけることなく」今に至ったと判断されている。ただし、下顎骨が胸部の肋骨の位置にあり、3個の歯が下顎骨から遊離し、肋骨の間から出土した。これについては、軟部組織が腐敗に伴って動いたためと判断されているが、人的に動かされている可能性は否定できない。身長は不明であるが、図を見ると十分に伸展位で安置することは可能である。5世紀後半(奈良県1975)。

事例34 大阪府南河内郡飛鳥の石棺(第13図) 家形石棺から熟年男性・女性の2体の骨が出土した。石棺の身は外法6尺4寸、幅2尺5寸で、縁4寸余を残して7寸許りを掘りくぼめている。西側は熟年女性で、「頭蓋を南にして長く棺内に横たわり(中略)計測可能なのは其の四肢骨に止まる」と記されているだけで、詳細はわからない。東側の男性骨は、図上では頭蓋が棺の中央部にあり、到底、伸展位に納まらない。また、手脚の骨は動かし置かれているように見て取れる。古墳時代後期(大阪府1932)。

事例35 京都府竹野郡岡第2号墳(第13図) 内法2.65m、東西1mの竪穴式石室であり、多数の人骨が出土した。被葬者は、熟年男性2体、壮年女性2体、幼年4体である。北壁寄りに頭蓋骨4個、石室の中央に2個、南壁寄りに2個があり、四肢骨やその他の骨はこれらの間に散在し、

正しい骨格配置を示すものではなく、すべて動かし置かれている。MT15(京都府1961)。

5)パターン4→1 某所で晒した骨を玄室内に納れた事例

『万葉集』や『日本霊異記』では、山や水辺、道端に遺骸が放置されている状況が記されている。こういった風葬が執り行われ、その骨が改葬された場合は、一次葬の痕跡が残っていないため、考古学的な手法でそれを検証するのは難しい。また、ある墓所から玄室内に骨を動かし置いた場合も検証は難しい。そういった中で、玄室外の某所で骨が晒された後に玄室内に置かれたと判断できる稀有な事例が報告されている。

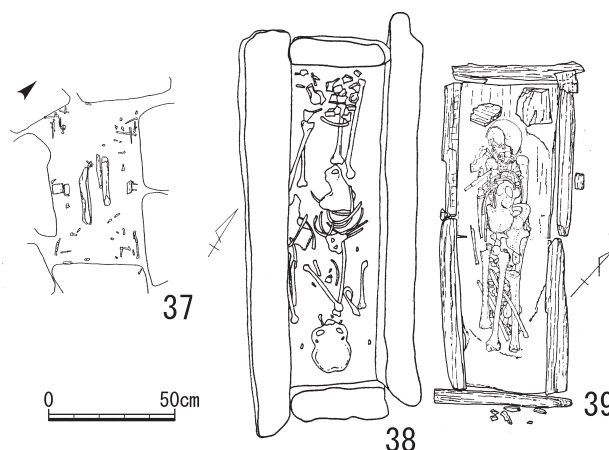
事例36 鳥取県米子市大浴山A-2号横穴墓 玄室内の3か所に7体の人骨が埋葬されていた。これらのうち、3・4号人骨の骨髓腔には砂がぎっしりと詰まっており、骨表面の細隙にも砂が付着していた。横穴墓内には砂が認められないことから、砂地に埋葬されて骨化した後に横穴墓内に埋葬されたと推定されている(鳥取県1987)。

6)パターン4→3 某所で晒した骨を玄室外の棺に納れた事例

棺の大きさが遺骸をそのままでは納められない場合には、一旦遺骸を某所で骨にした後に棺に納められたことは間違いなからう。

事例37 奈良県北葛城郡三塚古墳群小石室8(第14図) 平面0.6~0.67m×0.36~0.39m、高さ0.5mの小石室の中央に、長軸方向に揃えられた四肢骨が出土している。熟年~老年の男性1体と確認されている。その周囲から28本の釘が出土していることから、改葬骨が木櫃に納められていたと復原されている。飛鳥II以降と推定されている(榎考研2002)。

事例38 京都府亀岡市法貴B1号墳組合式石棺内(第14図) 石棺(内法)は長さ約1.2m、幅約0.35~0.4mで、内部に成人人骨が納められていた。頭部から足に向けて見ていくと、「頭蓋骨が北西をむいて正常位にあったが、下顎骨は正常位ではなく、全く反対の方向を向いていた。(中略)上膊骨と尺骨の2本が1組になって、左右の側石に沿っておいてあった。中央部には、脊椎骨1個と肋骨、鎖骨、指骨の一部が不規則に散在していた。(中略)骨盤、尾骨、肋骨などが一括して



あった。(中略)大腿骨と脛骨の2本が1組となって、腕骨と同様、それぞれの側石に沿っておいてあり、北西隅に脊椎骨が一括しておかれていた」と骨の配置が観察されている。このように、人骨の配置がバラバラであり、石棺が伸展位を採れるほどには大きくないことから、他所で白骨化した人骨をこの石棺内に納めたものと考えられている。金環、須恵器無頸壺が出土しており、古墳時代後期の範疇で捉えられるものである(安井1970)。

第14図 石棺・木棺(玄室外)における骨の出土状況
37. 奈良県三塚古墳群小石室8 38. 京都府法貴B1号墳
39. 奈良県石光山22号墳埋葬施設3

(各文献より引用、加筆・調整)

事例39 奈良県御所市石光山22号墳埋葬施設3（第14図） 全長1.35m、横幅0.5mの石室内に1体分の高齢者男性人骨が不自然な配置で納められていた。身長は162cmと推定され、改葬骨を納めたものと判断される。封土中より長脚二段透かしの高杯（TK43～209）が出土している（奈良県1976）。

これらの事例では、石棺の大きさが被葬者の身長よりも小さいことから、某所で骨化した骨を拾い集め、石棺に納めたと判断される。

このほか、3→1・2や4→2も想定できるが、これらの事例は確認できていない。

6. 葬送を執り行った集団の理解

都出比呂志は、古墳時代の横穴式石室における骨の移動と、沖縄県で見られるような洗骨葬とを同一視するのに慎重な立場を採る。沖縄の洗骨は、複数回にわたり屍体処理を行う点で複葬制であるのに対して、横穴式石室における骨の移動は、追葬者の空間を空けるために片付けとして動かした結果であり、複葬制ではないと考えた（都出1986）。

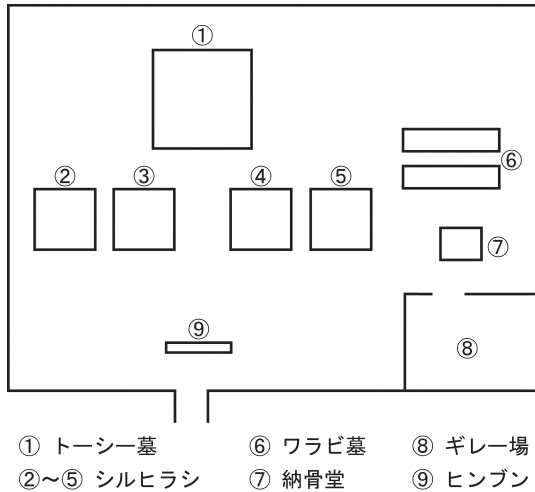
複葬とは、「死の直後の葬儀とは別に、一定期間をおいて遺骨を中心に二回目の葬儀を行う葬制の一種」であり、狭義には「仮埋葬したり安置しておいた遺体の腐敗が進んだ時点で、遺骨を取り出して何らかの処置を施す葬儀」のことをいう（池上2005）。

3節では横穴式石室においては、ほとんどすべての人骨が動かし置かれていること、最終埋葬者もまた動かし置かれた状態で出土すること、5節では遺体を骨化する場所と骨を動かし置いた場所が明らかに異なる事例も認められることを指摘した。こういった状況を追葬に伴う片付けの結果と考えることは誤りであり、骨を動かし置く行為が埋葬後のある段階で葬送儀礼の一環として執り行われたと考えざるを得ない。この事実はまさに、横穴系埋葬施設における葬制は複葬の範疇で捉えられるということではないのであろうか。

4節では実際の調査において、玄室内・外において骨が出土する場所は多様であり、その様態も様々であることを骨の出土位置とそのか所数を基に整理した。5節では、骨を晒し置く場所と納め置く場所という視点で分類し、実際の調査事例で見られる多様な状況を単純化して理解した。

以上のことを踏まえ、横穴式石室での葬制を複葬制と了解した上で、横穴式石室における多様な晒し場所・納骨場所のあり方を基に、横穴式石室という墓所の集団利用のあり方を理解するために、以下、沖縄県糸満市の民俗例——門中墓と洗骨葬を比嘉政夫の報告から見ていきたい（比嘉1999）。

沖縄県では“門中”という父系出自集団があり、この門中成員で共有するのが門中墓である。第15図は門中墓の概念図である。①は“トーシー（当世）墓”といい、先祖を葬る場である。遠い時代の先祖ではなく、今の時代の先祖という意味合いで、記憶の上では数世代隔てる範囲の先祖を葬るものである。トーシー墓内部にも後述の“シルヒラシ”があるが、トーシー墓のシルヒラシには、80才以上の高齢で亡くなった者や門中に功労があった者が運び納められる。②～⑤のシルヒラシは遺体を白骨化させる専用の場所で、門中の一般成員が用いるものである。シルヒラシ



第15図 沖縄県糸満市門中墓概念図
 (比嘉1999より引用、加筆・調整)

の場が4基あるのは、門中の成員が多人数に及ぶため、短い間隔で死者が出た場合に対処するために規模が拡大されたものである。シルヒラシの入り口を開いて、死者の遺骨を清める洗骨の儀礼を行い、トーチー墓の奥にあるイキ(池)に納めることを“ジョウアキ(門開き)”という。イキには祖先の骨が納められている。⑥の“ワラビ墓(童墓)”は7才までに夭折した子供の墓で、幼くして亡くなった者は大人と一緒に葬られない。子供は一旦ワラビ墓に葬った後、大人の骨をトーチー墓に納めるときに一緒に移される。⑦は納骨堂で、遠く離れた地に住みそこで亡くなった者は、生地

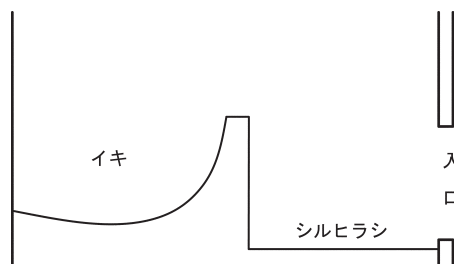
の門中墓に葬られるために遺族の手で運ばれて、ジョウアキの日まで納骨堂に安置される。⑧は“ギレー場”と呼ばれ、洗骨を行う場である。⑨は“ヒンブン(屏風)”で、面隠し・魔除けとして門を入ったところに建てられた生け垣や土塀などである。

さて、トーチー墓にもシルヒラシが設けられているが、これが基本的な構造である(第16図)。高齢者や功労者は①のトーチー墓で、一般成員は②～⑤のシルヒラシで白骨化させられ、⑧のギレー場で洗骨された骨は、トーチー墓に運ばれて、墓室の奥にある“イキ”に移される。イキには祖先の骨が納められており、新たに移し置かれた骨は祖先の骨と一緒に、その故人は個人的・具体的な祖先から一般的・抽象的な祖先へと昇華すると考えられている。

また、2つの門中が共同で1つの墓所を使用することもあるが、この場合、それぞれの門中の骨はイキの右と左に分けて納められる。

民俗学的な事象は、せいぜい近世までしか遡り得ないと言われており、現代におけるある社会で観察された事象を過去の社会にそのまま投影する態度は慎むべきである。しかし先述のように、沖縄の洗骨儀礼と古墳時代後期の葬制は共に複葬と判断できる。玄室床面や棺内、某所で骨を晒し、玄室床面や棺内、某所に骨を動かし納めることと、シルヒラシで骨を晒し、イキに骨を動かし置くことに質的な違いはないのである。

以下、沖縄県における門中墓と後期古墳は共に複葬制であることを根拠に、門中墓の内容をヒ



第16図 シルヒラシとイキ
 (比嘉1999より引用、加筆・調整)

ントに後期古墳における石室や棺の集団使用の内容を解釈したい。

沖縄県における門中墓では、門中という集団を単位に門中墓が使用されていること、複数の門中で一つの門中墓が使用されることもあるが、その場合でもイキを分けている。“ある集団に属する人間の骨を最終的に納める場所”を“奥つ城”と呼称すると、門中墓では門中とい

う集団毎に奥つ城を異にしている。

付表3 集団による玄室・棺の使用形態

単複	単独の集団で使用		複数の集団で使用		
	ケース1	ケース2	ケース3	ケース4	ケース5
集団A	玄室	棺	玄室	玄室	棺
集団B			玄室	棺	棺

後期古墳における玄室内の棺は、それぞれの棺に複数の遺骸が納められているのだから、それぞれの棺が別個の奥つ城である

と理解できる。即ち、玄室内に複数の石棺が納められているのは、複数の集団が奥つ城を別個に設けたということであり、複数の集団で1つの横穴式石室が使用されていたと理解できるのではないだろうか。

また、玄室床面にも骨が集め置かれる場合があるのだから、玄室床面もまた1つの奥つ城であったと理解できる。そうすると、玄室内で多人数の骨が1か所にまとめられているものは、玄室全体が一つの奥つ城であり、玄室全体を単独の集団が使用していたと理解できよう。さらに、個々人の集骨が玄室床面全体に散在しているものもまた、玄室全体が一つの奥つ城であったと理解できよう。個々人の集骨を他の集骨と分けて置いていないという点で、集骨同士を他のものと区別する必要がなかったということであり、それゆえ個々人の集骨を散在したままに据え置いたと理解できるからである。

一方で、複数人の集骨が玄室床面上の複数か所に分布するものは、集団が異なるためにそれぞれで集め置かれたと理解でき、石室は複数の集団で使用されていたと了解できる。そして、棺内と玄室床面に骨が別個に置かれているものは、棺に骨を納める集団と玄室床面に骨を集める集団とで石室が利用されていたと理解することができる。

このように集骨されるか所数が、奥つ城の数を表していると考えると、集骨のか所数がその石室を利用している集団の数に相当すると捉えることができる。この想定に基づき、集団による墓室の使用形態をまとめたのが、付表3である。

ケース1・2は単独の集団——集団Aだけで石室が使用された場合である。ケース1は、石棺や木棺が据えられておらず、玄室全体がシルヒラシとイキを兼ねているものである。集骨が1か所になされているもの(事例5・12・14)と、玄室全面に複数か所の集骨(それぞれが1体の人骨)が分布するもの(事例8・9・11・13)がある。前者は、人骨が1つの塊となって集められており、1つの集団で玄室を占有している。後者は、人骨が複数か所に分散しているが、それぞれが1体の人骨であることから、この場合も1つの集団が床面全体を占有していたものと判断される。

ケース2は、玄室内に1基の棺が据えられている場合である(事例21～23・25)。人骨を1か所の奥つ城に集めるための施設を有している点で、ケース1よりも“格が上”、もしくは“格が上と見られたい”という意識が働いていたのであろうか。

複数の集団で石室が共同で使用されるのが、ケース3～5である。ケース3は玄室床面を複数の集団——集団A・Bが骨晒しと集骨の場として使用しているものである。複数か所に、それぞれ複数人の骨がまとめ置かれている事例が相当しよう(事例2・3・7)。ケース4は、複数の集

団が玄室床面に遺体を晒して骨にした後に、一方は玄室に、他方は棺に骨を集め置くものである(事例10・27~29)。ケース5は複数の棺が玄室に据えられており、集団毎に別個の棺に遺体・遺骨を納め置くと考えられるものである(事例4・6・15~17・20・26・30)。

ここで注意を要するのが、門中墓においては“集団の規模が小さいから複数の集団と共同で墓所を使用せざるを得ない”ということではない点である。比嘉によると、墓所は1,600余坪の敷地に5基のシルヒラシの場があり、2つの門中で共同で使用されている。2つの門中を合わせると6,000人弱の成員が共同で利用しており、決して小さな門中同志とはいえない。横穴式石室においても同様のことが想定され、集団の規模が小さいために複数の集団で1つの石室を利用せざるを得ない場合もあったであろうが、集団間の結合を強めることを目的に他の集団と1つの墓所を共同で利用することもあったと考えられるのである。

また、沖縄県の門中の中には、一般成員と違った扱いをされている人々がいる。門中の功労者や80歳以上の高齢者、幼くして死んだ者や遠く離れた地に住んでいる者は、一般の門中成員とは異った場所でシルヒラシが行われる。この状況を横穴式石室を中心とした後期古墳の葬制に援用すると、付表2の玄室外の棺——石室の玄室ではない場所で棺に納められて葬られた人々——事例37の奈良県三塚古墳群小石室8や事例38の京都府法貴B1号墳に葬られた人々は、横穴式石室内に納められた一般成員とは異なった身分や生活環境、そして死因であったためと理解できるのではないだろうか。^(注5)

7. おわりに——横穴系埋葬施設の祭式における骨を動かし置く行為

小論では、横穴式石室や横穴から出土する人骨を検討し、玄室や棺には遺骸を晒した骨を集め置くことを指摘し、こういった葬制は複葬であると理解した。そして、骨を晒す場所と骨を集め置く場所の組み合わせを実際の調査例の中で検討し、沖縄県の門中墓の集団利用のあり方を参照することで、集団毎に骨を集め置く場所を奥つ城と捉え、奥つ城の数はその石室を使用する集団の数を反映すると解釈し、玄室床面や玄室の棺に納められた人骨の多様なあり方を統一的に理解しようと努め、集団による横穴式石室の利用形態に関して新たな考えを提示した。

筆者は、前稿において弥生時代後期から古墳時代後期にいたるまで竪穴系埋葬施設における人骨の出土状況を検討し、竪穴系埋葬施設にあっても追葬行為が頻繁になされていることを指摘した(岩松2010)。そういった事例の中には、追葬に伴って先葬者の骨を片付けた結果とは捉えられないものや、単独葬でありながらも骨が動かし置かれているものが存在した。中には棺の大きさが身長よりも十分に小さいものもあり、明らかに晒し骨を納めたものもあった。このように、前・中期の竪穴系埋葬施設であっても、死後のある時点で骨を動かし置くことがあったのである。

これはまさに、この小論で指摘した、横穴式石室・横穴の棺の中に納められた人骨の状況と同じである。後期古墳の玄室・石棺内で執り行われた人骨を動かし置く行為は、前・中期の竪穴系埋葬施設における人骨を動かし置く行為の系譜をひくといえるものである。^(注6)

この点で、後期古墳における祭式は、前代の“前方後円墳祭式”を修正し、発展させたもので

あるといえるであろう。

横穴式石室をはじめとする石室の形状や副葬品の品目・数量、墳丘の形状や規模といった目に見えるものには、子細を見ると地域毎の“違い”が見てとれるが、大きく見ると1つの共通性が見て取れる。いわば、一つの“範型”が存在し、それが様々なヴァリエーションを持って具体的な事例として現出しているといえる。後期古墳が全国的に築かれるという事実——物質的な考古資料が共通性を有して広く分布することをそのようなプロセスの結果と理解すると、横穴系埋葬施設という“場”とともに、そこに纏わる眼に見えないもの——葬礼の形式・手順、ひいては他界観もまた同時に流布したと捉えられる。そういった眼に見えない儀礼の一つとして、骨を動かし置く行為も広く執り行われたのであろう。

（いわまつ・たもつ＝当調査研究センター調査第2課調査第2係長）

「骨を晒し、集め置くこと(上)」を『京都府埋蔵文化財情報』119号 2012.12 に掲載したところ、京田辺市教育委員会の鷹野一太郎氏より、京都府京田辺市堀切谷6号墳出土の人骨について、事実誤認があるとのこと教示を得た。高橋美久二の報告では「成年男性」とされているが、人類学者の池田次郎の観察では「女性熟年前半」と報じられている。池田の観察によると、「大骨盤は浅く広く、恥丘弓が広いなど骨盤には女性の特徴が明瞭に見られる」とあり、「以上の所見から被葬者の死亡年齢は熟年前半と推定される」と結論づけている（池田次郎「法貴B1号墳および堀切6号横穴の改葬人骨と近畿におけるその類例」『橿原考古学研究所論集』第12集 橿原考古学研究所 1994）。

なお、この小論は「横穴式石室・横穴における玄室と棺」（『明日をつなぐ道－高橋美久二先生追悼文集－』高橋美久二先生追悼文集刊行会 2007）を大幅に書き改めたものである。

注5 民俗・民族例では、若死した者や自殺者、殺された者、伝染病で死んだ者の靈魂は、一般成員の靈魂とは異なった力を有していると考えられており、異なった扱いがなされている（大林太良『葬制の起源』中公文庫 1977、谷川健一「古代のカミ観念」『太陽と月 古代人の宇宙と死生観 日本民俗文化大系』第2巻 小学館 1983）。

注6 死体に損壊を加える行為は、田中良之が“断体儀礼”やコトドワタシ儀礼として論じているところである（田中良之「断体儀礼考」『九州と東アジアの考古学－九州大学考古学研究室50周年記念論文集－』上巻 九州大学考古学研究室50周年記念論文集刊行会 2008）。おそらく、こういった骨を動かし置く儀礼は、死者が生き返ることを阻止するために行われたのであろう（岩松 2006）。

引用文献

- 池上良正「複葬」（『民俗小事典 死と葬送』吉川弘文館）2005
 池田次郎「古墳人」（『古墳時代の研究』雄山閣）1993
 岩松保・上田真一郎「八幡市女谷・荒坂横穴群における改葬の実例」（『京都府埋蔵文化財情報』第87号（財）京都府埋蔵文化財調査研究センター）2003
 岩松保ほか『女谷・荒坂横穴群 京都府遺跡調査報告書』第34冊（財）京都府埋蔵文化財調査研究センター 2004
 岩松保「黄泉国への通路」（『待兼山考古学論集——都出比呂志先生退任記念』大阪大学文学部考古学研究室）2005
 岩松保「黄泉国への儀礼」（『京都府埋蔵文化財論集』第5冊（財）京都府埋蔵文化財調査研究センター）2006
 岩松保「堅穴系埋葬施設における追葬とその儀礼」（『京都府埋蔵文化財論集』第6冊（財）京都府埋蔵文化財調査研究センター）2010

- 小林行雄「阿豆那比考」(『古文化』第1巻第1号) 1952 (昭和31年9月補稿 『古墳文化論考』平凡社 1976 所収)
都出比呂志「墳墓」(『岩波講座 日本考古学』4) 1986
比嘉政夫「門中墓と洗骨儀礼」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第82集 国立歴史民俗博物館) 1999
森岡秀人「追葬と棺体配置－後半期横穴式石室の空間利用原理をめぐる二、三の考察－」(『関西大学考古学研究室開設
参拾周年記念考古学論叢』) 1983
安井良三「改葬墓に関する2・3の問題－法貴B1号墳に関して－」(『大阪市立博物館研究紀要』第2冊 大阪市立博物館)
1970
和田晴吾「棺と古墳祭祀－『据えつける棺』と『持ちはこぶ棺』－」(『立命館文學』第542号) 1995

岡山県

- 『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 中国縦貫自動車道建設に伴う発掘調査6』11 岡山県教育委員会 1976
『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 山陽自動車道建設に伴う発掘調査8』89 岡山県教育委員会 1994

広島県

- 『梶平塚第2号古墳発掘調査報告書 広島県埋蔵文化財調査センター調査報告書』第150集 (財)広島県埋蔵文化財調査
センター 1997

鳥取県

- 『大塔山横穴墓群 鳥取県教育文化財団報告書』23 (財)鳥取県教育文化財団 1987

兵庫県

- 『名草3号墳・4号墳 加東郡埋蔵文化財報告』4 加東郡教育委員会 1984

大阪府

- 『大阪府下に於ける主要な古墳墓の調査』大阪府 1932(復刻版1974)
『大阪府史』第1巻 古代編1 大阪府 1978

奈良県

- 『三ツ塚古墳群 奈良県立橿原考古学研究所調査報告』第81冊 奈良県立橿原考古学研究所 2002
『奈良県文化財調査報告(埋蔵文化財編)』第4集 奈良県教育委員会 1961
『宇陀・丹切古墳群 奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第30集 奈良県教育委員会・奈良県立橿原考古学研究所
1975
『桜井市外鎌山北麓古墳群 奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第31集 奈良県教育委員会・奈良県立橿原考古学研
究所 1976
『葛城・石光山古墳群 奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第34冊 奈良県教育委員会・奈良県立橿原考古学研究所
1978
『奈良県遺跡調査概報 1978年度』奈良県立橿原考古学研究所 1979
『龍王山古墳群 奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第68冊 奈良県立橿原考古学研究所 1993
『能峠遺跡群1(南山編) 奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第48集 奈良県立橿原考古学研究所 1986
『寺口忍海古墳群 新庄町文化財調査報告』第1冊 新庄町教育委員会 1988

京都府

- 『京都府史蹟勝地調査會報告』第6冊 京都府 1925
『京都府文化財調査報告』第22冊 京都府教育委員会 1961
『埋蔵文化財発掘調査概報』(1969) 京都府教育委員会 1969
『嵯峨野の古墳時代』京都大学考古学研究会 1971
『常盤東ノ町古墳群 京都市埋蔵文化財研究所調査報告』I (財)京都市埋蔵文化財研究所 1977
『京都府遺跡調査概報』第2冊 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター 1982
『京都府遺跡調査報告書 女谷・荒坂横穴群』第34冊 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター 2004
『新修亀岡市史 資料編』第1巻 亀岡市 2000
『京都府舞鶴市三浜丸山古墳群発掘調査概要報告書 舞鶴市文化財調査報告』第38集 舞鶴市教育委員会 2002
『京都府遺跡調査概報』第125冊 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター 2007

滋賀県

- 『太鼓塚遺跡発掘調査報告書 大津市埋蔵文化財調査報告書』19 大津市教育委員会 1992

岐阜県

- 『花岡山古墳群 大垣市埋蔵文化財調査報告書』第1集 大垣市教育委員会 1992

東京都

- 『赤羽台遺跡－赤羽台横穴墓群－』東北新幹線赤羽地区遺跡調査会・東日本旅客鉄道株式会社 1989

千葉県

- 『千葉県木更津市 小浜遺跡群V 俵ヶ谷古墳群・マミヤク遺跡 財団法人君津郡市文化財センター発掘調査報告書』
第80集 財団法人君津郡市文化財センター 1993

群馬県

- 『長根遺跡群X 安坪古墳群』群馬県多野郡吉井町教育委員会 2005

鉄磬考～祈りのひびき～

関広尚世

1. はじめに

本来、磬(けい)は、古代中国で石製または玉製の楽器として用いられていた。そしていつしか仏教にとりいれられ、梵音具として用いられるようになる。導師の右脇机上の磬架にこれをかけ、読経の合間に叩き鳴らすのである。一般的には銅ないし青銅製であるが、鉄製のものは錆化しやすいという特製もあってか決して出土例は多くない。山梨県中巨摩郡善応寺裏山経塚^(注1)・長野県松本市牛伏跡^(注2)・長野県下伊那郡早稲田遺跡^(注3)等で確認されているが、いずれも平安時代のもと考えられている。最も残存状況が良い例として、正倉院鉄磬残欠^(注4)があげられる。本稿では、日本における鉄磬の最古例とも考えられる正倉院例と、京都府内出土例を中心に取り上げたい。

2. 正倉院所蔵鉄磬

正倉院に所蔵される金工品は昭和25～27年の第1次調査および昭和45～47年、49年の第2次調査で技術や材質に関する調査が行われ、①種類が多様で技術意匠が多彩であり、②年代が明確、③保存状況が良いという特徴が判明した^(注4)。

①種類と技術意匠について

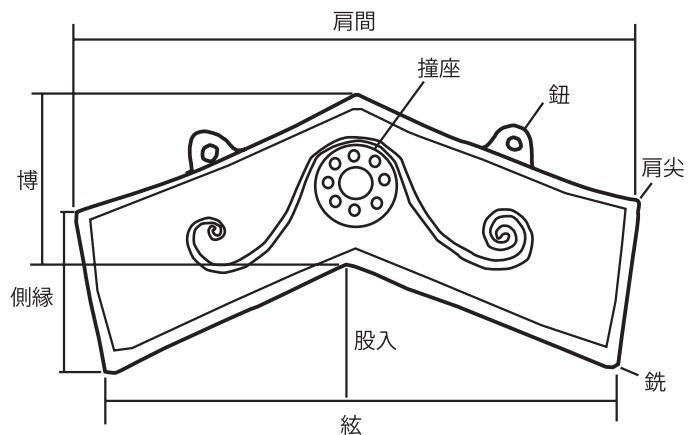
正倉院の金工品は主として次のように分類されている。調度品、飲食器、服飾具、遊戯具、楽器、年中行事具、武器・武具、仏教関係品である。このうち鉄磬は、仏像型、幡・鎮鐸、裁文、錫杖、柄香炉、塔鏡形合子、三鈷、工匠具とともに仏教関係品に含まれる。

②年代

文献史料からは、北倉に納められていた「御冠残欠」は聖武天皇と光明皇后が大仏開眼会の際に用いたものであることがわかっている。また、南倉におさめられていた「金銅鎮鐸」には「天平勝宝九歳五月二日」という紀年銘が確認されている。このように「鉄磬残欠」は、年代が明確な資料とともにあることから、形式変遷の定点になりうる資料である。

③保存状況

正倉院所蔵の鉄磬は「鉄磬残欠」と呼ばれているが、出土品に比べるとはるかに残存状況は良い。残存長28.7cm、復元長31.4cm、高さ14.5cm、



第1図 鉄磬部位名称（正倉院所蔵例を模式化）

厚さ1.1cmで、全体的にへの字形ないし山形ともいえる直線的な形状をとる。上縁左右に釣紐を通すための山形の耳があり、片方には麻縄が残る。下縁は上縁より短いため肩尖が銑よりも外に出る（部位名称については第1図参照）。片面には縁に沿って巡る圏線と中央には八葉円座から2本の渦巻文が陰刻押文で表現されている。鉄肌が荒れているため細かい表現については不明である。側縁には鑄バリが確認でき、溶鉄の偏りが認められる部分もあることから、表と裏の二型からなる簡単な惣型鑄造であることを示している。上縁中央には湯口の痕跡が残り、耳の一部には鑄型の一部も残存している。総じて、鑄上がりが悪く、文様表現も明瞭でないことから惣型鑄造の技法が成熟していない段階の製品であることを示している。

3. 鉄磬の形式変遷

正倉院の鉄磬残欠例から、少なくとも8世紀には磬が使用されていたと考えられる。また『法隆寺伽藍縁起并流記資材帳』、『大安寺伽藍縁起并流記資材帳』といった文献史料にも長さ37～50cmの大きさで、銅製や鉄製の磬が、一枚あるいは一口という数え方で奈良時代に用いられたことが記されている。

しかし、鉄磬自体は出土例が少なく、それ自体で形式変遷を追うのは困難な状況にある。紀年銘のある磬には京都峯定寺の仁平4(1154)年がある。また、共伴関係から具体的な年代を推定できるものに長保3(1001)年の長野県松本宮淵出土例があるが、奈良時代まで遡る例はない。中野政樹氏は「磬は磬架に懸垂して打鳴らすもので、懸垂して安定した形姿である必要がある」とし「幡や天蓋などの垂飾や瓔珞や鎮鐸の風招と一脈通ずる形をとるものと思われる」として古代の垂飾や瓔珞や鎮鐸を①山形、②円弧形、③杏葉形、④花形の4形式に大別し、磬との比較に用いている(付表1)^(注5)。次項では、この形式をふまえ、京都府内の出土例について述べてみたい。

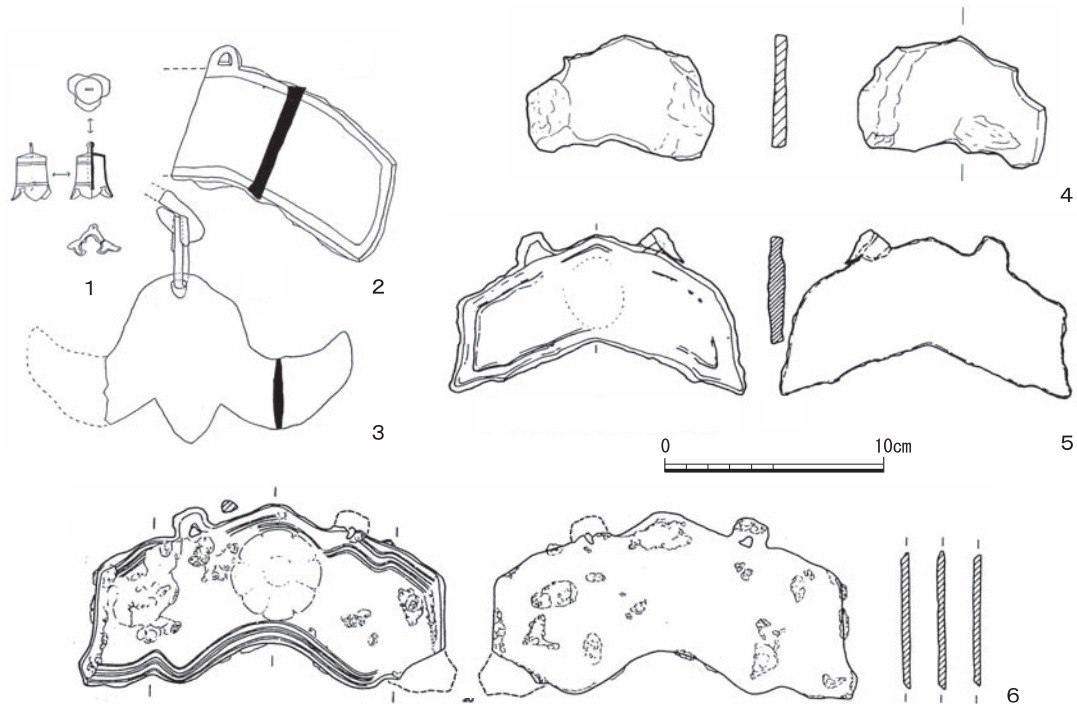
4. 京都府内で出土した鉄磬について

①周山廃寺(第2図1～3)

周山廃寺は京都市右京区京北に位置する。この地域は『和名類聚抄』に見える桑田郡有頭郷で、天正年間に明智光秀が亀山城の出城として築造した周山城がある。周山廃寺は、第2次世界大戦時に旧東京帝室博物館の所蔵品を疎開させた際、同行していた石田茂作氏が旧周山小学校、校庭

付表1 瓔珞等形式変遷

形式名	形状	代表例	時代	(鉄)磬例
山形	直線的でへの字形。縦よりも横巾の方が長く、上縁は下縁よりも長い。	法隆寺献納宝物(金銅透彫灌頂幡袋状垂飾瓔珞、金銅装唐組垂飾)	白鳳時代～奈良時代	正倉院(鉄磬残欠)
円弧形	上縁は円弧を描く。下縁は双弧状のくりこみをもち、中央と左右が尖る形状。	法隆寺献納宝物(金銅透彫灌頂幡鎮鐸)、長谷寺(銅板法華説相図多宝塔風招)、山田寺(金銅製風招)	白鳳時代～	山梨県善王寺経塚(片面鉄磬)
杏葉形	縦長で、上端は丸く下端が尖った木の葉形を呈する。	法隆寺献納宝物(金銅透彫灌頂幡袋状垂飾瓔珞)	奈良時代～	興福寺(泗浜浮磬)
花形	三枚の花弁状を呈する。	正倉院(鎮鐸風招)	平安時代～	



1. 周山廃寺出土鉄鐸 2. 周山廃寺出土鉄磬 3. 周山廃寺出土風招
4. 蔵垣内遺跡出土鉄磬 5. 木寺北遺跡出土鉄磬 6. 上安久城跡出土鉄磬

第2図 京都府内出土鉄磬等

拡張工事で布目瓦を確認したことが発見の端緒となった。その後、隣接して新制中学校舎が造られる際に同氏らによって、昭和22年に第1次調査、昭和24年に第2次調査が行われた。これらの調査で確認されたのは塔跡1基、堂跡3棟、南門である。堂跡は塔の北西・東・西を取り囲むように配置し、南門は確認できたものの回廊は認められないという特異な伽藍配置をもつ。

このうち鉄磬を含む鉄製品が出土したのは塔跡である。塔跡は東西約35尺、南北約40尺、高さ約3尺の方形の土壇をもつが、礎石は心礎も含め確認できなかった。三重塔であったと推察される。この周辺から瓦と共に鉄製風鐸(1)・鉄磬(2)・鉄製風招(3)が出土した。これらの製品はいずれも青銅製であるのが一般的であるが、周山廃寺例は鉄製である点が特筆される。

鉄磬は原形の約3分の1と片方の釣手部分の破片である。塔の基壇上から出土し、復元径は約20cm、復元厚は約5cm、厚さは約0.6cmである。片面の縁部は斜めに作り、もう片面は平滑なままとする。両面とも施文はなく、撞座も認められない。形式的には、直線的な外形といってよく、付表1の山形に相当する。正倉院例に類似するが、やや丸みを帯びることから奈良時代に作られた製品である可能性が高い。

先にも述べたように、周山廃寺では、鉄磬のほか鉄製風鐸の破片と鉄製風招3点が塔跡周辺から確認されている。鉄製風招は上部に径約0.8cmの穿孔が見られ、ここに環を通して釣り下げられていた。鉄磬と同じくこれらの風鐸や風招も類例が少ないが、出土地点から塔に伴う奈良時代の資料と考えられている。

周山廃寺は出土遺物から、白鳳時代に創建され、平安初期に廃絶したと考えられる。地名に「桑

田」とあり、渡来系氏族である秦氏が桑を植え養蚕を行っていたところと考えられている。また、『続日本紀』養老6年3月条には、「丹波国韓鍛冶首法麻呂 弓削部名麻呂」とあり、鑄造技術が進んでいた地域でもあることから、出土した鉄磬・鉄製風鐸や風招がこれらの渡来系氏族と関係した可能性があると考えられている。^(注6)

②木寺北遺跡(第2図5)

木寺北遺跡は京都府綾部市湊垣町に位置する。昭和59年運動場の建設に伴って実施された踏査で、6か所の古墳、または古墳と思われる地形の隆起が確認された。このうち1基が運動場造成区內に入ることが判明し、発掘調査が行われた。この古墳は当初、湊垣古墳第4号墳として調査されたが、肝心の墳丘頂上部からは遺構が確認できなかった。また、墳丘とみなしていた丘陵の西側平坦面を精査したところ、焼土坑などの遺構や遺物が出土したことから遺跡名を湊垣古墳から木寺北遺跡と改めた経緯がある。

平坦面はそれぞれ、第1・2テラスとして調査が行われた。出土地点の詳細は報告されていないが、鉄磬が出土したのは第2テラスである。同テラスからは直径15～25cmのピット5基、焼土坑、長さ5m・幅1.5m・深さ5～10cmの浅い溝状遺構が検出された。花瓶脚と考えられる青銅製品も出土しており、仏教的色彩の濃い出土遺物と考えられている。

鉄磬は絃13.3cm、博7.4cm、厚さ0.5～0.8cmである。上縁は直線的で肩尖は丸みを帯びる。中央部に撞座と推定される盛り上がりがある面と無文の面がある。また、盛り上がりのある面には2ないし3重圏線がめぐる。文様の詳細や鈕孔の有無は銹化により不明である。出土した土師器や瓦器から遺構は13世紀代のものと考えられるが、鉄磬そのものは、片面磬で附表1の山形を呈する。正倉院例は肩尖が銑よりも外に出るのに対し、木寺北例は銑の方が外に出ており、上縁はやや丸みを帯びることから、少なくとも奈良時代以降の資料と推察される。検出遺構との時間差は伝世期間と考えられる。^(注7)

③上安久城跡(第2図6)

上安久城跡は京都府舞鶴市上安久に位置する。市街地の東を北流する伊佐津川河口付近の丘陵に築かれた山城である。平成17年度の発掘調査ではA・B地点が調査された。A地点では平面T字型の丘陵に自然地形を加工して造られた曲輪が5か所ある。B地点はA地点の北東に位置し、第1次造成面と第2次造成面が確認でき、第1次造成面では石組み遺構(SX01)があり、この面を拡張したのが上層の第2次造成面であることが判明している。SX01は上部構造に石列が一部残存しており、下部構造は東辺の約2.1m、南北辺それぞれ約0.5mが残存し、その中に東西約0.7m、南北約1mの円礫集中箇所が認められる。円礫は55個出土し、ほぼすべてが輝緑凝灰岩であった。また円礫の北側には長さ約0.5m、幅0.4m、深さ0.15mのピットを検出した。これらの礫群中央付近を中心として、礫の間に落ち込んだ状態で鉄釘が出土し、短刀や瓦器が円礫の下層から出土した。そして、鉄磬が出土したのは円礫集中箇所の南側で、鈕が下を向いた状態で出土した。絃約18cm、博8.7cm、肩間16.4cm、厚さ約0.4cmで、片側の鈕と銑の一部が欠損している。山形を呈するが、上縁も下縁も直線的というよりも曲線的で、側縁は緩やかに外反し、銑が突出する。

撞座は花卉形で花卉先端は丸みを帯びる。このような特徴から周山廃寺・木寺北遺跡・蔵垣内遺跡よりも後出すると考えられる。

遺構の検出状況では、B地点がA地点検出の曲輪とどのように関係するのかは明らかにできなかった。他方、礫の中に落ち込んだ鉄釘の出土状況などからB地点のS X01中央には木製容器が納められた小石室の存在を想定でき、鉄磬を用いた儀式を行っていた可能性が高い。共伴する土器や鉄磬の形状などから、平安時代末～鎌倉時代初期の墳墓ないし経塚であったと考えられる。^(注8)

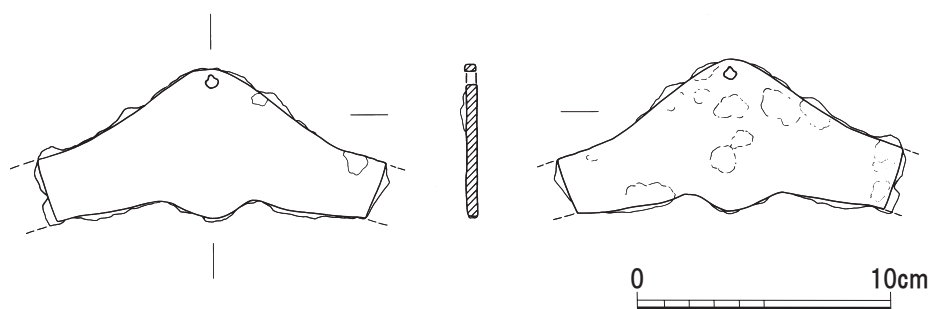
④蔵垣内遺跡(第2図4)

蔵垣内遺跡は、亀岡市千歳町国分、桂川東岸の低位段丘上に位置し、縄文時代から中世にかけての大規模複合遺跡である。南北1,900m、幅8mを対象に調査区をA～I地区に分けて調査が行われた。このうち鉄磬が出土したのはD地区である。D地区では土坑5基を検出し、S K168～170からは多数の土器が出土した。柱穴は50基以上確認されたが、建物として組み合うものは認められず、とくにS P114・115・126・166からは飛鳥時代～奈良時代の土器が出土した。

鉄磬は、同区南端の包含層中から出土し、遺構には伴っていない。径7.8cm、博4.2cm、肩間8.2cm、厚さ0.5cmで、小型である。側縁はやや外反気味ながら直線的で、銑は明瞭に作り出さない。撞座や文様は認められないことなどから素文片面磬である可能性が高い。鉄磬が出土した南端包含層からは古墳時代～平安時代にかけての土器が出土しているが、鉄磬の形状は付表1の山形に限りなく近いことから、平安時代以前のものと考えられる。^(注9)

5. おわりに

以上、京都府内出土例を中心に鉄磬についてまとめてきた。周山廃寺出土例をはじめとする4点の出土鉄磬は、程度の差はあれやや丸みを帯びた山形を呈し、少なくとも奈良時代以降のものではないかと推定される。平成23年に京都府八幡市で調査された美濃山廃寺でも鉄磬に形状が類似する用途不明鉄製品が、瓦溜S X21から出土した。全長13.9cm、高さ6.0cm、厚さ0.4cmで、X線写真撮影の結果、下縁の一部が欠損していること判明した(第3図)^(注10)。火切金や風招の可能性もあるため、検討を重ねたが未だ決め手に欠ける。今後、鉄磬そのものの調査出土例が増えるのをまって、より細やかな形式変遷が明らかになることに期待するばかりである。



第3図 美濃山廃寺出土用途不明鉄製品(1/3)

本稿では白鳳時代から磬が使用されてきた可能性も指摘した(付表1)。鉄磬に限らず、磬はもととあまり余韻のない音色だったとされているが、人々の祈りを長い間、見つめてきたもののひとつということではできるだろう。さまざまな祈りがある中で、本稿ではあえて鎮魂のためとしたい。そしてそれは、これからも続く。

(せきひろ・なおよ = 当調査研究センター調査第2課調査第3係調査員)

- 注1 東京国立博物館編『東京国立博物館図版目録 経塚遺物篇』1967
- 注2 長野県歴史館編『東の牛伏寺西の若澤寺：古代に創建された松本平の二つの寺院：平成二十二年度秋季企画展』2010、牛伏寺編纂委員会編『牛伏寺』1983
- 注3 阿南町教育委員会編『早稲田遺跡：阿南町西条早稲田とその周辺：国道151号線に関連する埋蔵文化財包蔵地確認調査報告書』1980
- 注4 正倉院事務所編『正倉院の金工』1976、中野政樹「正倉院の鉄磬について」(『MUSEUM』323号12-17頁)1978
- 注5 香取忠彦「磬と鰐口」(『MUSEUM』323号4-11頁)1978、前掲注4中野政樹「正倉院の鉄磬について」(『MUSEUM』323号12-17頁)1978
- 注6 石田茂作、三宅敏之「丹波国周山廃寺」(『考古学雑誌』第45巻2号37-60頁)1959
- 注7 綾部市教育委員会『綾部市文化財調査報告』第12集1985
- 注8 「上安久城跡」(『京都府遺跡調査概報』第117冊(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター)2006、京埋セ現地説明会資料No.05-07『舞鶴市 上安久城跡』(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター2005。故田代弘氏が調査担当者であったことを明記しておきたい。
- 注9 「蔵垣内遺跡第12次」(『京都府遺跡調査報告集』第141冊(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター)2010。故田代弘氏が調査担当者であったことを明記しておきたい。
- 注10 「美濃山廃寺第6次・美濃山廃寺下層遺跡第9次発掘調査報告」(『京都府遺跡調査報告集』第154冊 公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター)2013。故田代弘氏が調査担当者であり、同遺跡調査中に冶金遺構と遺物の調査・研究について数多くのご教示を得たことを明記しておきたい。また、X線撮影については財団法人滋賀県文化財保護協会大道和人氏、中川正人氏のご助力を得た。
- 注11 前掲注5香取忠彦「磬と鰐口」(『MUSEUM』323号4-11頁)1978

かどた 6. 門田遺跡第 3 次

所在地 京田辺市大住門田ほか

調査期間 平成24年 4月26日～11月 5日

調査面積 3,765㎡

はじめに 門田遺跡は、京田辺市の北東部に位置する東西約850m、南北約700mの範囲に広がる弥生時代から中世にかけての集落遺跡である(第1図)。現在、遺跡の東部には府道木津八幡線が通り、木津川が流れている。また、西側には水田や畑地が広がる平野部を縦断する防賀川が流れている。

周辺の遺跡には、北西側に弥生時代から中世の集落である魚田遺跡や西村遺跡、南西の段丘上には古墳時代前期の大住車塚古墳・大住南塚古墳、西側の丘陵部には古墳時代後期の松井横穴群などが所在する。

門田遺跡は、平成15・16年度に京田辺市教育委員会によって今回の調査地の北側で発掘調査が実施され(第1次)、古墳時代後期から飛鳥時代の竪穴建物が30棟以上検出されている。

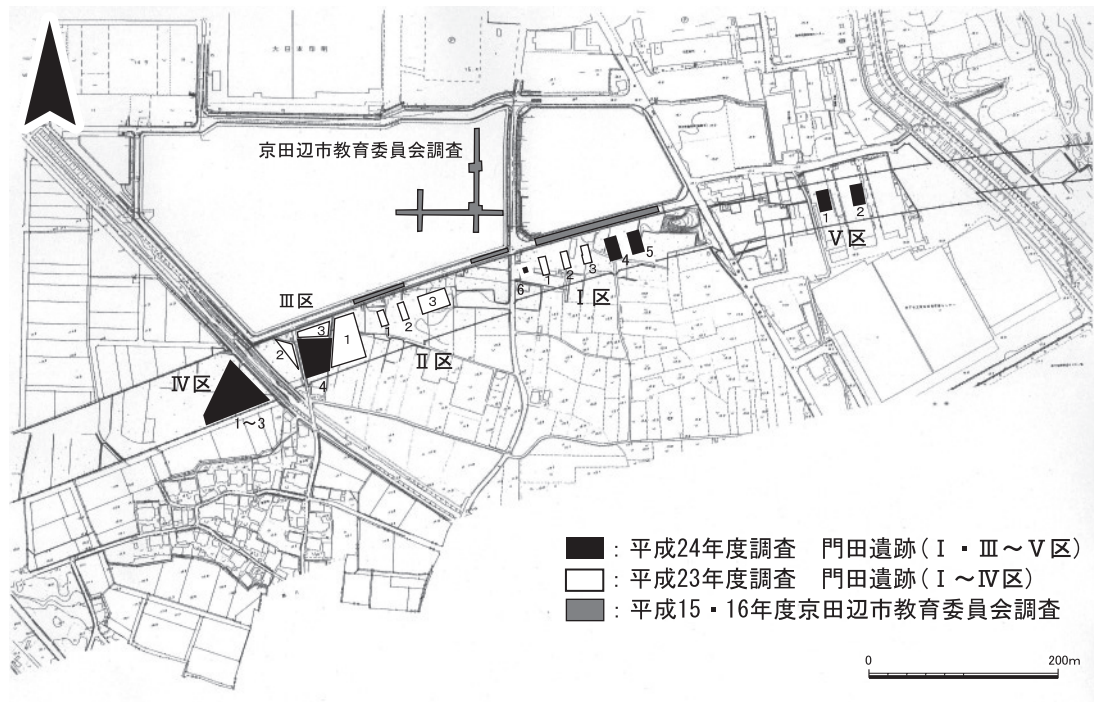
調査は、新名神高速道路整備事業に先立ち、平成23年度(第2次)から実施した(第2図)。今年度は、Ⅰ区第4～6トレンチ、Ⅲ区第4トレンチ、Ⅳ区第1～3トレンチ、Ⅴ区第1・2トレンチの調査を実施した。

調査概要 第1次調査地の南側に設定したⅢ区第4トレンチでは、平安時代後期から鎌倉時代の掘立柱建物1棟や溝のほか、古墳時代後期の方形を呈する竪穴建物4棟を検出した。さらに、トレンチの北半部で東西方向に走る地震による噴砂を検出した。その西側に設定したⅣ区第1～3トレンチでは、鎌倉時代前期から室町時代前期にかけての幅2～4mの溝や平安時代後期から室町時代前半にかけての掘立柱建物8棟や円形の石組みの井戸、溝などを検出した。また、木津川の近くに設定したⅤ区第1・2トレンチでは木津川の氾濫による砂が厚く堆積していることを確認した。

Ⅰ区の西端からⅢ区東端とⅤ区については、木津川の氾濫による砂が厚く堆積し、近世以降に耕作地として利用されたことが確認できた。Ⅰ区第



第1図 調査地位置図
(国土地理院 1/25,000 淀)



第2図 調査トレンチ配置図

3トレンチとⅢ区第4トレンチで、竪穴建物を検出したことから、古墳時代後期から飛鳥時代の集落がさらに南へ広がっていることが明らかになった。Ⅳ区では、平安時代後期以降の掘立柱建物や井戸などを検出し、遺跡の南側に集落が展開していたことが明らかになった。Ⅳ区の北側では



写真1 Ⅳ区井戸 S E 3039(南から)



写真2 Ⅲ区噴砂検出状況(西から)

は北に、西側では西に地形が傾斜しており、遺構も確認できないことから、集落の北西端部にあたるものと考えられる。

出土遺物には、竪穴建物から出土した古墳時代後期の遺物のほかに、平安時代後期から室町時代前期の中国製陶磁器や九州産石鍋など、さまざまな地域から持ち込まれたものがあり、門田遺跡の性格を考える上で重要な成果が得られた。

さらに、確認した地震の噴砂は、鎌倉時代以降の遺構より新しく、江戸時代の遺物を含む包含層によって埋没していることから、文禄・慶長期に起こった伏見地震(1596年)との関連が考えられる。

まとめ 今回の調査によって、門田遺跡における各時代の集落の移り変わりを確認することができた。(村田和弘)

みのやまがよう みのやま 7. 美濃山瓦窯跡群・美濃山遺跡

所在地 美濃山瓦窯跡：八幡市美濃山古寺・美濃山遺跡：八幡市美濃山出島

調査期間 平成24年8月6日～平成25年1月22日

調査面積 2,085㎡

はじめに 今回の調査は、八幡インター線道路整備促進事業に伴って実施した。調査地は、八幡市の南部、京田辺市との境近くの丘陵東斜面に位置する。美濃山瓦窯跡群の昨年度の調査では、窯跡を4基確認した。すでに美濃山廃寺近接地で1号窯を検出しており、5基からなる瓦窯跡であることがわかった。今回は、2～5号窯の調査を行った。一方、美濃山遺跡では、奈良時代の竪穴建物などを確認した。本稿では、瓦窯跡について述べる。

調査概要 2号窯は全長13mの窯跡である。この窯では、平窯が2回造り替えられていることが判明した。新しい窯を造り替えるごとに前の窯の奥壁部を壊して掘り進んでいる。最後に造られた3基目の平窯は、瓦を焼く焼成室、薪を燃やす燃焼室、作業スペースの前庭部が良好に遺存している。また、焼成室と燃焼室の境には通焰孔を設けた隔壁、燃焼室と前庭部の境には瓦や石を積んで構築した焚き口が残る。内部からは瓦が多数出土した。

3号窯は窖窯である。崩落した天井部とみられる窯壁片にはスサが入る。このことから、天井部をスサ入り粘土で構築した半地下式窖窯とみられる。近世の削平のため、焼成部の下半部、燃焼部、焚き口、前庭部のみが残存する。焼成部の床面には、瓦を置くための低い段を設けている。焼成部と燃焼部の境は、やや急なスロープになる。焼成部や燃焼部の床面には、主に平瓦片が散乱する。平瓦は、凸面を平行タタキするものと平行タタキ・縄タタキ併用のものがある。

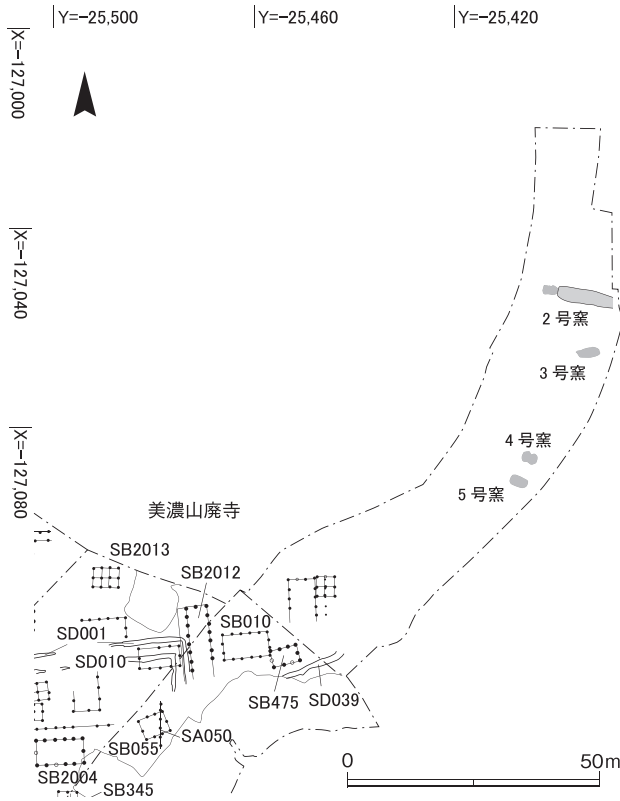
4号窯は有畦式平窯で、焼成室が部分的に残存するのみである。窯壁には平瓦や丸瓦を塗込める。内部から縄タタキの平瓦や肩部に縦耳を付す須恵器壺片が出土した。

5号窯は4号窯と同様の有畦式平窯で、焼成室と燃焼室の一部が残存する。焼成室と燃焼室の境には、通焰孔を設けた隔壁が残る。燃焼室には、天井部の一部が残る。焼成室内からは、縄タタキの平瓦や須恵器甕などが出土した。

まとめ 3号窯は窖窯で、今回調査した窯では最古のものとみられ、その時期は8世紀初頭～前葉と考えられる。窯跡の南西



第1図 調査地位置図(国土地理院 1/25,000 淀)



第2図 遺構配置図

側に隣接して美濃山廃寺があり、その瓦を焼成した窯とみられる。

2号窯は、平窯の焼成室奥壁を掘り込んで窯を造り替える状況を示す興味深い窯跡である。3号窯と同様に美濃山廃寺の瓦を焼成したとみられる。また、2号窯で焼成されたと考えられる軒平瓦・軒丸瓦の中には、八幡市志水廃寺出土のものと同範のものがある。このことは、瓦の供給先が、美濃山廃寺だけでなく近隣地域に拡大していくことを物語るとも考えられる。2号窯の操業時期は、美濃山廃寺の調査成果などから、8世紀後半頃と考えられる。

4号窯は、出土した須恵器から、8世紀末頃～9世紀に操業したものと考えられる。4号窯に隣接する5号窯も構造が

類似しており、同時期の窯と考えられる。今回見つかった窯跡群は、南山城地域の瓦生産を考える上で、重要な遺跡といえよう。(引原茂治)



写真1 2号窯全景(東から)



写真2 5号窯全景(東から)

びょうどういんきゅうけいだい
8. 平等院旧境内遺跡

所在地 宇治市宇治蓮華、塔川

調査期間 平成24年12月6日～平成25年1月16日

調査面積 400㎡

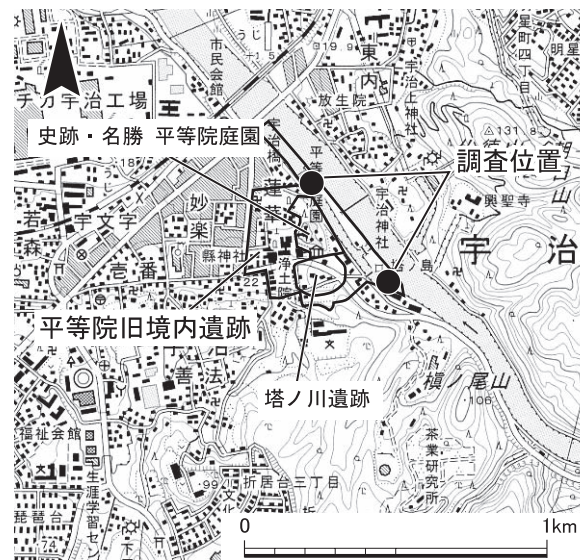
はじめに 永承7(1052)年に藤原頼通により創建された平等院は、硬貨のデザインや世界遺産として多くに知られ親しまれている。平等院が望む宇治川の塔の島周辺地域において、流下能力確保のために河床掘削、護岸工事等の改修事業が国土交通省により平成24年度から2か年で行われることになった。平等院のかつての境内地は、現代よりもかなり広いものであったと考えられており、平等院旧境内遺跡として周知されている。改修事業が行われる宇治川に関連するものでは、本堂から宇治川にのびる釣殿があったと考えられており、船で釣殿に乗り着けて本堂へ入る様子が文献にもみられる。また、今回調査対象地となった塔の島周辺は、宇治市教育委員会の継続的な遺跡調査の成果により、三大古橋のひとつとして知られる宇治橋の架橋場所と考えられるようになっている。このような事情から、国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所の依頼を受けて発掘調査を行った。宇治川のうち塔の島の西は塔の川と呼ばれるが、改修事業施工業者により塔の川が堰き止められた後、橋橋の下流部・喜撰橋の上流部にそれぞれ調査区を設定した。

調査概要

第1トレンチ 橋橋の北に南北約17m、東西約17m、幅約5mの「L」字形のトレンチを設定した。堆積土は、まず厚さ数cmの河床最上層があり、その下約0.5mまでは現代の遺物が含まれる河川堆積の礫層があり、その下には厚さ0.2mのコンクリート基礎がうたれていた。コンクリート破碎後、さらに約1m掘削したがやはり河川堆積の礫層であり、現代の遺物が出土した。

第2・3トレンチ 喜撰橋の南、左岸際に2本のトレンチを設定した。第2トレンチは南北24m、東西8m、幅5m、第3トレンチは南北22m、東西3m、幅5mである。堆積土は、現代の遺物が含まれる河床最上層があり、その下には明治の遺物が含まれる厚さ数十cmの微砂～シルトの層がある。その下は河川堆積による礫層である。礫層からは、主として近世の遺物が出土しているほか、1～2点ではあるが布目がある平瓦が出土している。

第2・3トレンチでは、河床最上層を取り除いたところで杭列を検出した。第2トレン



調査地位置図(国土地理院 1/25,000 宇治)



写真 第2トレンチの杭列(南西から)

チの杭列は、①宇治川(塔の川)に平行する杭列と、②宇治川に斜めに突き出す杭群がある。①は直径20cm程の太い杭が約1.8mのほぼ等間隔に打たれた、長さ約12.5mの杭列である。その左岸寄りには直径10cm程の細い杭が不規則ながら並んでいる。太い杭と細い杭の間には板材等が存在していた可能性があり、護岸施設であったと考えられる。いずれの杭の先

端も、手斧のようなもので削られ尖っている。②は幅約2.5m、確認できた長さ約5mの範囲に、径20cm程の杭と径10cm程の杭が混在して打ち込まれている。宇治川の下流方向に約45°の角度で延びる水制で、特に①の護岸部分を水流から保護する施設であったと考えられる。②杭の間には機能を高めるため石をからませていたとみられ、円礫が多く認められた。第3トレンチの杭列は残りがわるいものの、直径20cm程の杭群が幅約2.5mで宇治川の下流方向に向かって伸びているようすが確認できた。杭の間には円礫が多く認められた。杭という性格上、これらの年代決定は難しいが、浅いものでは杭の先端が明治の遺物を含む層の下の30cm程度に留まっている点から、明治以降に打たれた杭であると考えられる。宇治川には水制等の目的で打たれた杭群があり、「千本杭」の名称で戦後まで親しまれていたようである。

第2トレンチでは、河川堆積の礫層下で大阪層群の地山を検出した。粘質シルト質の地山には川の流れて削られた凹凸があり、検出高は河床下約0.5~1.5mである。第3トレンチでは、河床下約1.7mまで掘削したが地山は検出できなかった。写真と図面で記録した後、トレンチの南北両端部をさらに掘削したところ、北端部では深さ約0.5mで地山を検出した。南端部は深さ約2mまで掘削したが地山は検出できなかった。

まとめ 今回の調査では平等院や宇治橋に関わる遺構は検出されなかったが、第2・3トレンチで地山を検出することができた。これは平等院周辺における考古学・地理学的なデータの一つとなるだろう。とくに宇治川の河川内での調査例はほとんどないため、河川環境の履歴を知る上でも貴重なものといえるだろう。

また、明治以降のものであるが、杭列を検出することができた。明治以降の宇治川における治水活動の一端をみることもできるとともに、千本杭として親しまれてきた、宇治川の岸辺の景観を記録することができた。

(加藤雅士)

おおかわ 9.大川遺跡

所在地 舞鶴市大川

調査期間 平成24年11月5日～12月21日

調査面積 900㎡

はじめに 大川遺跡は舞鶴市大川に所在する弥生時代から中世にかけての複合遺跡である。京都府北部最大の河川である由良川の河口から約8km遡った地点の西岸にある。調査前の状況は竹林と雑草が繁茂する荒蕪地であった。舞鶴市教育委員会による昭和61年の調査成果によれば、中世のピットが多数検出されており、集落が近隣にあった可能性がある。

今回の発掘調査は、国土交通省福知山河川国道事務所が計画した由良川下流部緊急水防災対策事業に係る事前調査である。由良川と平行した長さ約600mの地に12か所のトレンチを設定し調査を実施した。

調査概要 由良川上流部から下流部にかけて、第1トレンチから第12トレンチまで設定した。

基本層序は、表土、地表下0.6mが室町時代、0.9mが鎌倉時代、1.3mが平安時代後期の遺物包含層である。それより下層は青灰色粘土や褐色砂質土であった。遺構は土坑や杭跡である。遺物は中世の土師器皿がほとんどで、このほか須恵器鉢、瓦器椀、陶器甕などが出土した。

1 トレンチ 由良川上流部に設定したトレンチである。地表下2m以下で旧表土および鎌倉時代と戦国時代から江戸時代初期の遺物包含層を確認した。それより上層は近代から現代の置き土である。下層では鎌倉時代から室町時代にかけての瓦質鍋が出土した。

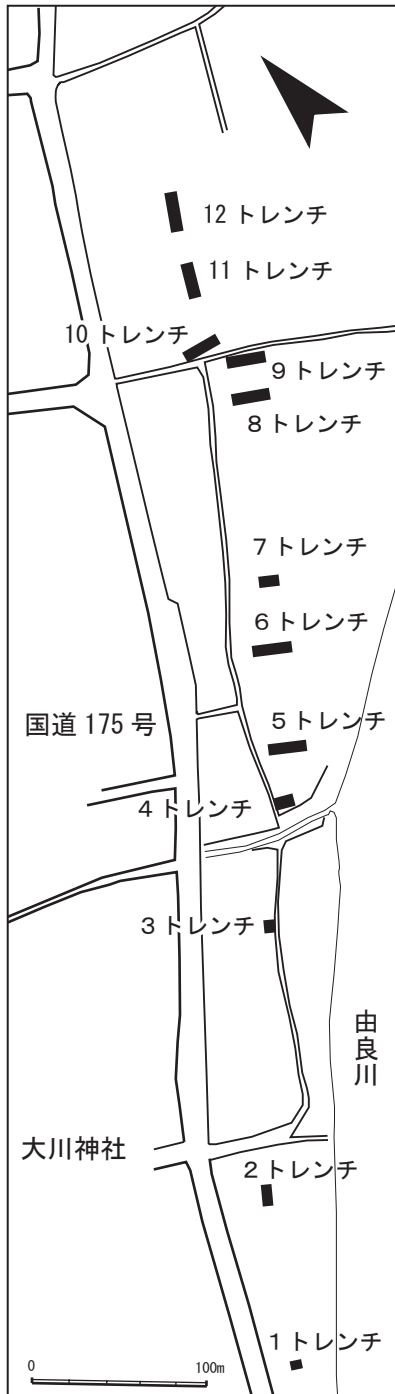
2 トレンチ 地表下2mで、室町時代から江戸時代初期の肥前陶器(唐津)や石臼を含む遺物包含層を確認した。また、最下層で石組みの溝を確認した。排水溝や建物の雨落ち溝などの可能性がある。なお、古墳時代後期の須恵器も出土した。

3 トレンチ 地表下0.5mで室町時代の杭跡を確認した。地表下0.9mで精査を行い、最下部で炭混じりの土層を確認し、鎌倉時代の遺物が出土した。

4 トレンチ 地表下1mで室町時代の遺構面を確認し、杭跡を多数検出した。出土遺物には中世の中国製青磁、東播磨系須恵器鉢、紡錘車などがある。地表下3.4mまで重機で掘削した結果、地表下1.4mで炭を含む灰褐色土を確認した。



第1図 調査地位置図
(国土地理院 1/25,000 西舞鶴)



第2図 調査トレンチ配置図

地表下3m以下は青灰色粘土で、予想された弥生時代の遺物は出土しなかった。

第5トレンチ 地表下0.6mで室町時代の土坑を確認した。さらに下層では鎌倉時代の遺物包含層を確認した。出土遺物には中世の中国製白磁・青磁、東播磨系須恵器鉢・甕、越前焼甕、陶器甕、鍛冶滓および古墳時代の須恵器甕などがある。地表下0.9mで平安時代後期の遺構面に達し、焼土や石を含む柱穴を確認した。出土遺物には中国製白磁、内黒の黒色土器がある。

6トレンチ 地表下0.9mで鎌倉時代から室町時代と思われる遺構面を確認し、方形に置いた石の壇状遺構を検出した。信仰の対象である石塔などの台座部分と考えられる。出土遺物には中世の土師器鍋、瓦器鍋、陶器甕のほか、奈良時代の須恵器杯がある。

7トレンチ 地表下0.8mで焼土や石を含む土坑を確認した。また、平らな石を据えた柱穴を確認した。建物に伴う礎石あるいは根石と考えられる。出土遺物には鎌倉時代の瓦器椀・鍋などがある。

8トレンチ 地表下1.3mで炭と焼土を含む平安時代後期の遺物包含層を確認した。出土遺物には瓦器、砥石、鉄釘、越前焼鉢、中国製青磁などがある。

9トレンチ 地表下0.9mで鎌倉時代から室町時代の遺物包含層を確認した。出土遺物には瓦器椀、東播磨系須恵器鉢、中国製青磁などがある。

10トレンチ 地表下3mまで重機で掘削したが、顕著な遺構・遺物は確認できなかった。砂層が認められたことから、西方にある谷部から派生した大きな流路(八戸地川の支流)の延長部に当たり、河川の氾濫の影響を受けていたと考えられる。

11・12トレンチ 地表下3mまで重機で掘削したが、顕著な遺構・遺物はなかった。第10トレンチと同じく、西方にある谷部から派生した大きな流路の延長部に当たる。

まとめ 今回の発掘調査では、第1～9トレンチで遺構や遺物を確認した。遺構面は、平安時代から室町時代にかけて3面を確認した。中世の遺構や遺物が確認できたことから、調査地一帯に集落が存在していた可能性が考えられる。また、第10～12トレンチ周辺は、西部の谷部から派生した大きな流路によって河川の氾濫の影響を受けていることが判明した。(伊野近富)

10. ^{いづも}出雲遺跡第15次

所在地 亀岡市千歳町千歳地内

調査期間 平成24年11月8日～12月21日

調査面積 300㎡

はじめに 出雲遺跡は大堰川左岸の沖積平野を望む河岸段丘上に位置する。これまで出雲遺跡では、国営農地再編整備事業に伴い、亀岡市教育委員会や京都府教育委員会により14次におよぶ調査が実施されている。検出された遺構はわずかであるが、鎌倉時代を中心とした柱穴・土坑・流路等が確認されている。遺物では、弥生時代後期の土器、古墳時代の須恵器・土師器、奈良時代の須恵器、鎌倉時代の瓦器が出土している。

今回の調査は、京都府農林水産部が実施する平成24年度農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業に伴い、南丹土地改良事務所の依頼を受けて実施した。調査対象地は、丹波一の宮でもある出雲大神宮の西側に位置する。調査対象地は道路建設予定地であり、北西から南東方向にかけてその範囲は細長く、今年度は南東部(全長360m×幅約10m)と北西部(全長280m×幅約10m)の2か所でトレンチ調査を実施した。

調査概要 トレンチ規模は、10m×4mもしくは8m×5mを基本とした。南東部では第1～5トレンチの5か所、北西部では第6～8トレンチの3か所を設定して調査を実施した。調査の結果、8か所のトレンチのうち、第1トレンチと第4トレンチで遺構を検出した。他の6か所のトレンチでは、安定地盤を検出したが遺構は認められなかった。南端部に設けた第1トレンチでは、自然流路NR3を検出したが遺物は出土しなかった。出雲大神宮のほぼ真西に位置する第4トレンチでは、土坑SK1・柱穴SP2を検出した。SK1では、鎌倉時代の土師器が出土した。出土遺物では、第5トレンチから弥生時代後期の土器片、奈良時代の須恵器蓋・土師器皿・瓦器椀の破片が出土した。遺物が出土しないトレンチもあり、今回の調査で出土した遺物量はわずかであった。

まとめ 今回の調査では、遺構の分布が希薄であることを確認した。出土遺物から周辺部に弥生時代から中世にかけての集落が存在する可能性が高まったが、位置の特定には至らなかった。

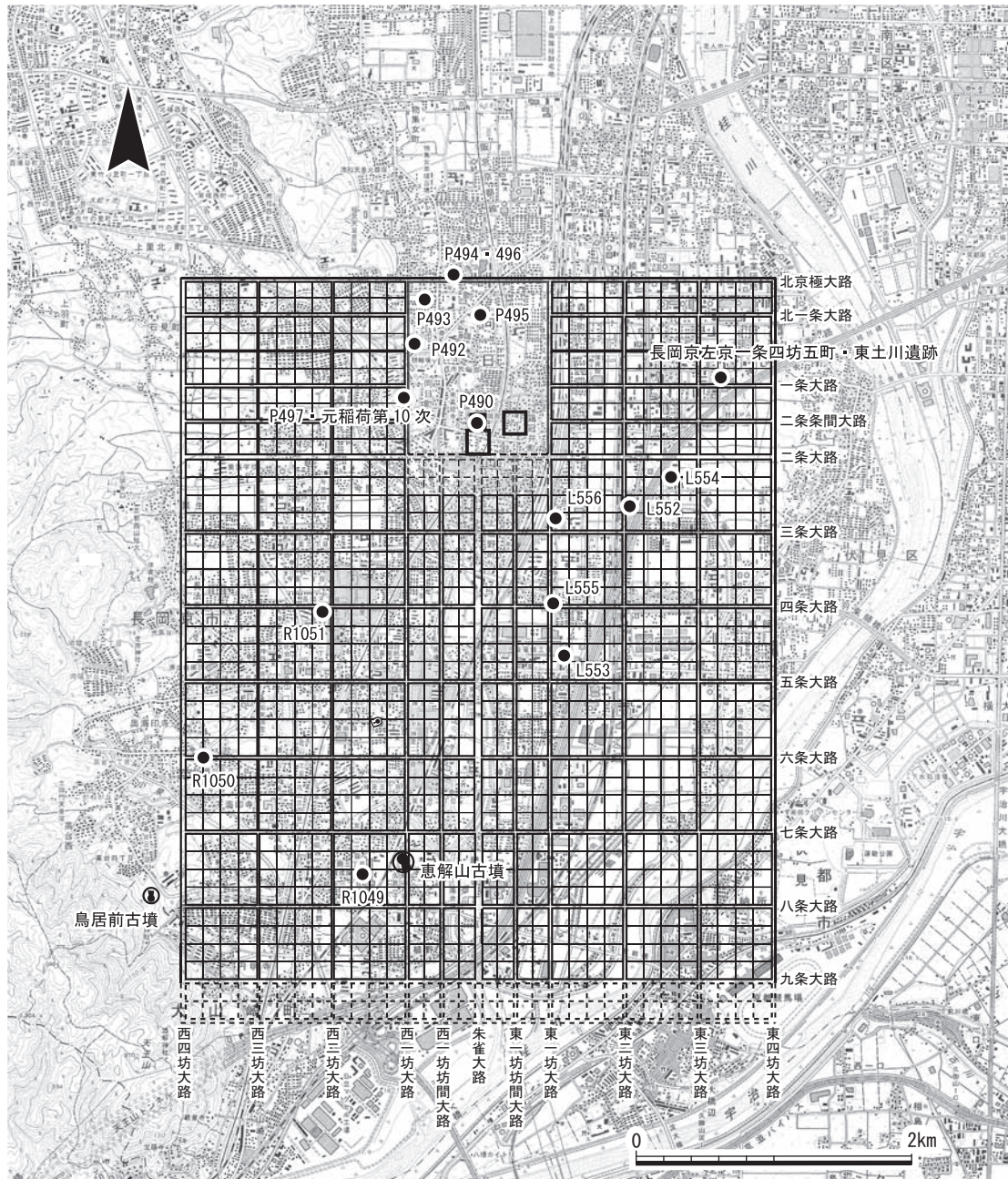
(竹原一彦)



調査地位置図(国土地理院 1/25,000 亀岡)

長岡京跡調査だより・116

長岡京跡発掘調査の情報交換および資料の共有化を図り、長岡京跡の統一的な研究に寄与することを目的として、毎月1回、長岡京域で発掘調査に携わる機関が集まり長岡京連絡協議会を実施している。平成24年10月から平成25年1月の例会では、宮域7件、右京域4件、左京域6件、京域外1件の合計18件の調査報告があった。その中で、主要な事例について報告する。



調査地位置図 (1/50,000)

(向日市文化財事務所・(公財)向日市埋蔵文化財センター作成の長岡京条坊復原図を基に作図)

調査地はPが宮域、Rが右京域、Lが左京域を示し、数字は次数を示す。

宮域 長岡宮跡第490次調査地は大極殿後殿（小安殿）にあたり、調査の結果、長岡宮大極殿後殿の礎石据え付け穴2基、基壇外装の凝灰岩据え付け痕跡、外周の石敷が確認された。また、大極殿後殿登廊の基壇構築土、凝灰岩据え付け痕跡、外周の石敷も確認され、その位置・規模が明らかになった。

長岡宮跡第494次調査地は、長岡宮北辺官衙の北京極大路と宮内西一坊坊間東小路延長道路交差点付近にあたる。調査の結果、弥生時代の流路や長岡京期の掘立柱建物、町内区画溝、北京極大路（小路）南側溝などが検出された。南側溝については、周辺の調査で検出されている南側溝と位置が異なっており、周辺でのこの時期の遺構のあり方を考える上で興味深い成果が得られている。

長岡宮跡第495次調査地は、宮内北一条大路路面にあたり、北一条大路北側溝が検出された。その他、弥生～古墳時代の溝や柱穴、中世の溝や土坑、各時期の遺物が確認されている。

右京域 右京域の調査は、調査に着手したところであり、その成果については次号以降に譲る。

恵解山古墳では墓参道境整備に伴う調査が行われ、墓参道東側面では第1テラス面の埴輪列（円筒埴輪3個体樹立）や第2傾斜面葺石の崩落礫が、墓参道西側面では墳丘裾部の葺石が検出された。出土埴輪には円筒埴輪や蓋形・甲冑形埴輪がある。断面観察により墳丘盛土の様子が明らかになった。

左京域 長岡京跡左京第552次調査地は、長岡京跡左京三条三坊三町および縄文～弥生時代の集落遺跡である鶏冠井清水遺跡に当たる。長岡京期については、柵列を挟んで並ぶ2棟の掘立柱建物やそれを囲む溝が検出され、1棟の建物床面から水晶の剥片が多数出土している。弥生時代については、中期の土器を多量に含む土坑が検出された。

長岡京跡左京第554次調査では、東三坊坊間東小路西側溝とそれに合流する三条条間北小路北側溝、土坑が検出された。両側溝からは、長岡京期の土器のほか、獣骨や人面土器・土馬などが出土しており、付近で祭祀が行われたことが想定される。土坑からは獣骨、瓜の種実や板状・棒状木製品などが出土しており、トイレ遺構の可能性が想定されている。

長岡京跡左京一条四坊五町（立会）の調査では、弥生時代後期の遺物包含層が確認され、当該期の土器群が出土している。

京域外 鳥居前古墳第7次調査では、前方部北東角、後円部北東裾部、後円部南側に調査区を設定して調査をしているところである。前方部の調査では、後世の削平により墳丘盛土を一部確認できたものの、葺石や埴輪等は検出されていない。

（松尾史子）

普及啓発事業（平成24年12月～平成25年3月）

当調査研究センターでは、埋蔵文化財発掘調査の成果を広く府民の皆様へ報告し、地域の歴史を理解していただくため、埋蔵文化財セミナー・小さな展覧会・出前授業(体験学習)等の普及啓発活動を行っています。

埋蔵文化財セミナー

第123回埋蔵文化財セミナーを、平成25年3月2日(土)に、大山崎ふるさとセンターで、「恭仁宮跡ほか最新の発掘調査及び研究成果に迫る－宮の造営、寺院・河川の整備－」と題して実施しました。

京都府教育庁指導部文化財保護課の藤井整氏から「恭仁宮の造営－恭仁宮跡の発掘調査から－」と題して、恭仁宮跡では初めての検出となった朝堂院建物について、その発見の意義について解説していただきました。大山崎町教育委員会の古閑正浩氏からは「長岡京造営と寺院の整備－最新の調査成果から－」と題して古代の都城と寺院へ供給された瓦の生産体制の変化について研究成果が報告されました。さらに当調査研究センターの小池寛・中川和哉から「桂川の整備と治水事業－山崎津跡及び木津川河床遺跡の発掘調査から－」と題して、桂川～淀川河川敷内において確認された大規模な治水事業の跡などについて発表がありました。



第123回埋蔵文化財セミナー



聚楽第跡現地説明会

三寒四温の時節ながら、小雪が舞うとても寒い日でしたが、72名の参加者を得て盛況のうちに無事終了することができました。

現地説明会

平成24年12月24日(月・祝)に聚楽第跡(京都市)で現地説明会を開催し、当調査研究センター創設以来最高人数の2,300名の参加を得て大盛況のうちに終わりました。聚楽第「本丸」の石垣が初めて良好なかたちで見つかり、その豪壮な姿を前に多くの見学者が秀吉の権力を感じ取りました。

平成25年2月3日(日)には女谷・荒坂横穴群(八幡市)で現地説明会を実施し、250名の見学者を得ました。一大横穴墓が形成された美濃山丘陵の一画の調査で新たに21基の横穴墓が検出され、中には組合せ式石棺を埋納するものもあり注目を集めました。

平成25年2月11日(月・祝)には植物園北遺跡(京都市)にて現地説明会を開催し、670名の参加を得ました。古墳時代の集落とともに、掘立柱建物が整然と建ち並ぶ奈良～平安時代の優勢な屋敷がみつき、上賀茂・下賀茂両社に近いことからその関連性が着目されました。

また、由里古墳群(与謝野町)の調査成果について、地元住民を対象にした説明会を地元公民館において12月10日(月)に実施し、20名の参加がありました。石田城跡の下層で発見された石棺をもつ古墳の説明に熱心に耳を傾けておられました。

遺跡見学・出前授業

平成24年12月22日(土)に、男山東中学校ブロック学校支援本部活動における新名神高速道路関係遺跡の現地見学として、女谷・荒坂横穴群の見学会を開催し、小・中学生及び保護者など300名の参加を得ました。地元の里山に形成された横穴墓が並ぶ姿に児童・生徒は驚きの目で見入っていました。

平成25年1月29日(火)には、南丹大学「八木郷土史講座」を実施し、55名の参加がありました。「古代・中世の土地開発～南丹波の遺跡調査から～」と題して、当調査研究センターが当地で実施した調査成果をもとに歴史像を語りました。
(伊賀高弘)



女谷・荒坂横穴群現地説明会



植物園北遺跡現地説明会



由里古墳群地元説明会



女谷・荒坂横穴群小・中学生見学会



南丹大学「八木郷土史講座」

「関西考古学の日」関連事業を振り返って

京都府のほか、滋賀県・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県を含めた関西地域における埋蔵文化財関連機関・博物館・資料館施設では、考古学を多くの方に知っていただきたいとの思いから年度の後半に「関西考古学の日」を設定し、各機関ごとに独自の企画・統一のスタンプラリーを行っています。

平成24年度は、実行委員長田邊征夫、事務局公益財団法人長岡京市埋蔵文化財センターのもと、平成24年9月1日から同年11月30日の3か月間にわたって実施されました。

当センターも恒例の「第27回小さな展覧会」を平成24年8月18日(土)から同年9月2日(日)の期間に開催するとともに、小さな展覧会の最終日に重なるように「関西考古学の日 講座1・2」を、10月・11月には「関西考古学の日 講座3・4」を開催しました。

「講座1」では、平成22年度に発掘調査を行った木津川市上粕北遺跡の木簡資料の保存処理が終了したことを受け、保存処理後の木簡を紹介しました。この時には小学校4年生以上を対象として、木簡を真似た木切れを用意し、墨汁で古代人をイメージして字を書いてもらい、小刀で書いた字を削って、新たに字を書き換えることも体験してもらいました。

「講座2」では、平成23年度に発掘調査を行った八幡市美濃山廃寺出土の瓦類を並べ、古代瓦の作り方を説明しました。また、軒瓦の文様を知っていただくために拓本道具を用意して、軒瓦の文様を転写することを計画しました。講座1と同様、小学校4年生以上を対象とした講座であるため、軒瓦とともに近世以降の泥面子を用意し、まずは泥面子で拓本の手順を経験していただき、軒瓦の拓本まで経験していただきました。

講座1・2は保護者を含めて各20名の参加がありました。

講座1・2が小学生を対象に企画したのに対して、講座3・4は一般の方を対象にしました。

「講座3」は木津川市馬場南遺跡の万葉歌木簡を紹介するとともに万葉木簡を書き写すことを

	日 時	発表者	テ ー マ	内 容
講座1	9月1日 (土)	松尾 史子	木簡をつくる —木簡づくり体験—	上粕北遺跡の出土木簡に焦点をあてて 学習・体験する講座
講座2	9月2日 (日)	石井 清司	瓦づくりの秘密 —瓦の拓本体験—	美濃山廃寺の瓦窯跡出土瓦に焦点をあ てて学習・体験する講座
講座3	10月13日 (土)	伊野 近富	万葉木簡を写す —万葉仮名で木簡をつくる—	馬場南遺跡の万葉木簡の解説を聞き、 その木簡を実感していただく講座
講座4	11月24日 (土)	加藤 雅士	戦国時代の城づくりと武将たち —陶磁器を手取る—	戦国時代の城の調査成果の解説を聞き、 その出土陶磁器を実感していただく講座

「関西考古学の日」講座一覧表



講座1の風景



講座1の風景



講座2の風景



講座2の風景

計画し、開催しました。当日は講座1・2に比べて参加者が低調であり、8名の参加にとどまりましたが、参加いただいた方には好評で、古代人の気持ちになって木簡に万葉歌を書いていただきました。

「講座4」では、京丹波町三ノ宮東城跡の調査成果を紹介するとともに、同遺跡で出土した遺物を含めて近世陶磁器類を手にしていただきました。日頃近世陶磁器については展覧会などでみる機会があったとしても、手にとって観察できることは数少ないため、参加いただいた方には好評でした。

以上のように、当センターでは「小さな展覧会」が一部、「関西考古学の日」と重なり、平成23年度に行った遺跡の紹介をするとともに4回の講座を実施しました。

今年度の講座は、昨年度までの調査員による歴史講座とは異なり、発掘調査成果を紹介するとともに、一般の方に実物を観察する良い機会をもっていただくという主旨で企画しました。参加していただいた方には好評であったとのご意見があり、また、当センター研修室という限られたスペースを利用した講座であるため、収容人数にも制約がありましたが、当センターの特色を生かすことができ、それなりに有意義な講座であったと自負しているところであります。ただ、参加人数はどうしても限られており、来年度はより当センターならではの、さらに違った企画を提案し、多くの方に参加していただけるようにしていきたいと思っております。

(石井清司)

田代 弘さんを偲ぶ

田代弘さんは昭和34年4月に栃木県に生を受け、昭和57年3月同志社大学文学部文化学科文化史学専攻を卒業、同年4月財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センターに調査課調査員として採用されました。そして、平成24年9月に逝去されるまで常に京都府内の発掘調査現場の第一線に携わり続けられました。



美濃山廃寺：溶解炉検出中の田代さん

田代さんは、おおらかにして繊細、緻密にして大胆、博識にして探求心旺盛であり、発掘調査の遂行とその成果のとりまとめにおいて存分に力を発揮され、多くの成果を生み出されました。また、そのお人柄は職場、研究者、友人を問わず多くの人々を魅きつけてやまないものでした。

学生時代は、丹後地域で仲間たちと古墳の測量や分布調査を積極的に行い、常に文化財保護に対する意識を高めておられたとうかがっております。

愛すべき栃木弁で、ジャズやクラシックが好きだけれども、ちょっとこわがりな田代さん。無類の温泉好きで、いつもご一緒した私などはさきにのぼせてしまうこともしばしばでした。

面倒見が良く、家族思いの田代さん。小さな娘さんを連れて、土器の研究会にご一緒し、一緒に鹿せんべいをやり、鹿とたわむれたことも今は懐かしく思い出されます。

府埋蔵文化財調査研究センター在職中は、弥生時代前期の環濠集落である亀岡市太田遺跡の調査を皮切りに、弥生時代中期の水晶や碧玉の玉作り工房である京丹後市奈良岡遺跡、奈良・平安時代の製塩遺跡である舞鶴市浦入遺跡など京都府の歴史を語る上で欠くことのできない数多くの発掘調査現場を担当されました。発掘調査現場から導かれる事実を何よりも大切に、粘り強く緻密な整理と分析には定評があり、石針の研究などをまとめた数々の発掘調査報告書や論文は、今も私たちの共有する大きな財産となっています。昭和57年に自ら発掘調査を担当した亀岡市太田遺跡では、当時、その存在自体について具体的事例が乏しかった弥生時代前期の朝鮮半島系無文土器をいち早く取り上げ、世に問いました。その研究は、非常に先駆的であり、今でも色褪せることなく弥生時代研究史のなかで存在し続けています。

職場では、時には厳しい意見を披瀝することもありましたが、現地調査や整理作業を進めるうえで同世代や若手調査員の意見や悩みなどに実直に耳を傾け、優しさをもってしっかりと意見交換をする姿勢は、最後まで貫かれたと思います。弥生土器や石器研究のみならず、近世から近

1982（昭和57）年 （財）京都府埋蔵文化財調査研究センターに採用	1998（平成10）年 長岡宮跡（向日市）発掘調査
1982（昭和57）年 太田遺跡・北金岐遺跡（亀岡市）発掘調査	1999（平成11）年 平等院旧境内遺跡（宇治市）発掘調査
1983（昭和58）年 北金岐遺跡（亀岡市）発掘調査	2000（平成12）年 池上遺跡・池上古里遺跡（八木町）・半木町遺跡（京都市）発掘調査
1984（昭和59）年 小金岐古墳群・北金岐遺跡（亀岡市）発掘調査、第20回埋蔵文化財セミナー「加古川・由良川の道」講演	2001（平成13）年 東禪寺古墳群（宮津市）・池上遺跡（八木町）発掘調査、「石針について」（『京都府埋蔵文化財論集』第4集）執筆
1985（昭和60）～1987（昭和62）年 調査第1課企画係、『謎の鏡』編集等、第29回埋蔵文化財セミナー「小金岐1号墳について」講演	2002（平成14）年 竹野遺跡・宮遺跡（丹後町）・野条遺跡（八木町）発掘調査、『宮津市史 本編上巻』（「第2章採集と狩猟の社会・農耕社会の成立と展開」）執筆
1987（昭和62）年 「狐谷遺跡出土の絵文様のある土器」（『京都府埋蔵文化財論集』第1集）執筆	2003（平成15）年 高梨遺跡（京北町）・園部城跡（園部町）・野条遺跡（八木町）発掘調査
1988（昭和63）年 福垣北古墳群（綾部市）・館2号墳（綾部市）発掘調査	2004（平成16）年 三角古墳群・上安久城跡（舞鶴市）・園部城跡（園部町）発掘調査
1989（平成元）年 興遺跡・里遺跡・仏南寺城跡（綾部市）発掘調査、『謎の鏡 卑弥呼の鏡と景初四年銘鏡』編集作業	2005（平成17）年 難波野遺跡（宮津市）・上安久城跡・田辺城跡（舞鶴市）発掘調査
1990（平成2）年 里遺跡（綾部市）・蒲生遺跡（丹波町）・川向北古墓・川向北1号墳（園部町）発掘調査	2006（平成18）年 谷奥古墳群（弥栄町）・室橋遺跡・野条遺跡（八木町）・内田山古墳群（木津川市）発掘調査、「志高の舟戸－堤防状遺構 SX86231・弥生時代の船着場」（『京都府埋蔵文化財論集』第5集）執筆
1991（平成3）年 池尻遺跡（亀岡市）発掘調査、「由良川中流域の弥生時代中期の集落遺跡について」（『京都府埋蔵文化財論集』第2集）執筆	2007（平成19）～2008（平成20）年 調査第1課資料係長として普及啓発活動を推進
1992（平成4）年 奈具岡遺跡・奈具谷遺跡・中谷古墳群（弥栄町）発掘調査	2009（平成21）年 大谷口遺跡（八木町）発掘調査
1993（平成5）年 溝谷古墳群・奈具岡遺跡（弥栄町）発掘調査	2010（平成22）年 加塚遺跡（亀岡市）発掘調査、「いくつかの思い出」（『京都府埋蔵文化財論集』第6集）執筆
1994（平成6）年 北谷古墳群（久美浜町）発掘調査	2011（平成23）年 美濃山廃寺（八幡市）・長岡京跡（京都市）・門田遺跡（京田辺市）発掘調査
1995（平成7）年 嶋遺跡（舞鶴市）発掘調査	2012（平成24）年 門田遺跡（京田辺市）発掘調査
1996（平成8）年 桑原口遺跡（宮津市）発掘調査、『宮津市史 資料編 第1巻』（「縄文時代・弥生時代・古墳時代・奈良平安時代」）執筆、「奈具谷遺跡の水さらし場状遺構－弥生時代中期における堅果類利用－」（『京都府埋蔵文化財論集』第3集）執筆	
1997（平成9）年 浦入遺跡群（舞鶴市）発掘調査	

田代弘さんの主要な業績

代にかけての陶磁器類についても造詣が深く、自ら博物館に赴き、さらに出土遺物に即した自己研究を重ねる姿勢は周囲の職員に影響を与えました。また、骨董店で購入した蕎麦猪口で茶を吸りながら、近世後期の陶磁器類について語る姿を昨日のこつのように思い出しております。

まだまだご活躍し、教を乞うことがたくさんあったのではないかと思いますと残念でなりません。私たちは突然、かけがえのない人を失い、そのあまりに早い旅立ちは深い悲しみと無念の感に耐えられません。残された私たちは田代さんの業績を正しく評価し、遺志を受け継ぎ、さらに調査研究を通して京都府の埋蔵文化財の保護に努めていきたいと思っております。合掌。

（細川康晴・小池 寛）

センターの動向

(平成24年11月～平成25年2月)

月 日	事 項
11 2	第27回全国埋蔵文化財法人連絡協議会近畿ブロック事務担当者会議(於：当センター)小池久常務理事・事務局長、安田正人事務局副局长兼総務課長、杉江昌乃総務課課長補佐、今村正寿総務係長出席
3	美濃山廃寺・美濃山瓦窯跡(府道)現地説明会(参加者77名)
6	平成24年度教育庁役付職員人権問題研修Ⅱ(於：京都市)杉江昌乃総務課課長補佐、岸岡貴英調査第1課課長補佐、小池寛調査第2課課長補佐、田中彰調査第1課主任調査員、増田孝彦調査第2課主任調査員受講
8	出雲遺跡(亀岡市)発掘調査開始
8~9	全国埋蔵文化財法人連絡協議会研修会(於：富山県)今村正寿総務係長、中川和哉調査第2課主任調査員、葛本慎太郎総務課主事出席
9	人権大学講座(於：京都市)小池寛調査第2課課長補佐受講
10	石田城跡(与謝野町)現地説明会(参加者108名)
15	中谷雅治理事女谷・荒坂横穴群(八幡市)、平安宮跡・聚楽第跡(京都市)現地指導
16	第3回遺跡検討会(美濃山廃寺)上原真人理事指導(於：当センター) 木津川河床遺跡(八幡市)発掘調査終了(4/23~)
17	シンポジウム「古事記・日本書紀とやましろ～淀川水系と継体大王～」(於：木津川市山城総合文化センターアスピアやましろ)高野陽子調査第2課調査員講師派遣
18	京田辺市立松井ヶ丘小学校女谷・荒坂横穴群(八幡市)見学(参加者70名)
22	第18回近畿ブロック埋蔵文化財研修会(於：大阪市)、石井清司調査第2課主幹、岸岡貴英調査第1課課長補佐、小池寛調査第2課課長補佐、中川和哉調査第2課主任調査員、加藤雅士調査第2課調査員出席
24	関西考古学の日関連事業：秋の歴史体験講座「戦国時代の城づくりと武将たち－陶磁器を手にする」(於：当センター)講師加藤雅士調査第2課調査員(参加者16名)
27	平成24年度教育庁職員研修(於：京都市)引原茂治調査第2課主任調査員、石尾政信・黒坪一樹調査第2課専門調査員、伊賀高弘調査第1課主査調査員、村田和弘・奈良康正・加藤雅士・関広尚世調査第2課調査員、松尾史子調査第1課調査員、葛本慎太郎総務課主事、小山雅人調査第1課副主査、辻本和美調査第2課副主査受講
28	長岡京連絡協議会(於：当センター)
29	平成24年度教育庁職員研修(於：京都市)高野陽子・筒井崇史・古川匠・大高義寛・牧田梨津子・山崎美輪調査第2課調査員、鍋田幸世総務課主事受講
12 4	高橋誠一理事女谷・荒坂横穴群(八幡市)、平安宮跡・聚楽第跡(京都市)現地指導
6	平等院旧境内遺跡(宇治市)発掘調査開始
6~7	第2回全国埋蔵文化財法人連絡協議会役員会(於：東京)小池久常務理事・事務局長、安田正人事務局副局长兼総務課長出席
7	石田城跡ほか(与謝野町)発掘調査終了(5/7~)
10	由里古墳群ほか(与謝野町)発掘調査説明会(於：石田区公民館 参加者20名)
19	長岡京連絡協議会(於：当センター) 平成24年度第2回人権教育(教育局別)行政担当者等研究協議会(於：乙訓総合庁舎)小池寛調査第2課課長補佐、杉江昌乃総務課課長補佐出席
20	第5回理事会(於：ルビノ京都堀川)上田正昭理事長、小池久常務理事・事務局長、中尾芳治、石野博信、井上満郎、都出比呂志、増田富士雄、磯野浩光各理事、清水浩平監事出席
21	大川遺跡(舞鶴市)発掘調査終了(10/29~) 出雲遺跡(亀岡市)発掘調査終了(11/8~)

- 22 八幡市立男山中学校、美濃山小学校、有都小学校女谷・荒坂横穴群(八幡市)現地見学(参加者300名)
- 24 平安宮跡・聚楽第跡現地説明会(参加者2,300名)
- 27 平安宮跡・聚楽第跡発掘調査終了(5/25～)
- 1 11 増田富士雄理事平等院旧境内遺跡現地指導
- 16 人権問題特別研修(於：京都市)岡崎研一調査第2課専門調査員受講
平等院旧境内遺跡(宇治市)発掘調査終了(12/6～)
- 17 東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する平成25年度職員派遣説明会(於：東京)
古川匠調査第2課調査員派遣
- 19 文化財講座「京都の考古学－最新の発掘調査成果を語る」(於：丹後郷土資料館)松尾史子調査第1課調査員講師派遣
- 22 美濃山廃寺ほか(府道：八幡市)発掘調査終了(8/6～)
都出比呂志理事女谷・荒坂横穴群(八幡市)現地指導
- 23 長岡京連絡協議会(於：当センター)
- 25 平成24年度第2回全埋協近畿地区OA委員会(於：滋賀県)松尾史子調査第1課調査員出席
- 29 人権問題特別研修(於：京都市)葛本慎太郎総務課主事受講
南丹大学「八木郷土史講座」(於：南丹市八木公民館)高野陽子調査第2課調査員講師派遣
磯野浩光理事女谷・荒坂横穴群(八幡市)現地指導
- 30 井上満郎理事女谷・荒坂横穴群(八幡市)・植物園北遺跡(京都市)現地指導
- 31 「発掘調査のてびき」講習会(於：向日市文化資料館)講師文化庁水之江和同調査官
- 2 1 市町(組合)記念物保護行政担当者会議(於：府庁)岩松保調査第2課調査第2係長出席
- 3 女谷・荒坂横穴群(八幡市)現地説明会(参加者250名)
- 4 監査法人調査、石野博信理事女谷・荒坂横穴群(八幡市)現地指導
- 7 監査法人調査
- 8 平成24年度第2回全国埋蔵文化財法人連絡協議会近畿ブロック主担者会議(於：大阪府)小池寛調査第2課課長補佐、岸岡貴英調査第1課課長補佐出席
- 11 植物園北遺跡(京都市)現地説明会(参加者670名)
- 13 人権問題特別研修(於：京都市)奈良康正調査第2課調査員受講
- 15 平成24年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会近畿ブロック会議(於：枚方市)小池久常務理事・事務局長、杉江昌乃総務課課長補佐
- 16 当センター職員(技術職員)採用選考試験(第一次 於：京都市)
- 20 中尾芳治理事植物園北遺跡(京都市)現地指導
- 22 近畿2府3県法人組織第1回実務者会議(於：大阪府)安田正人事務局副局長兼総務課長、杉江昌乃総務課課長補佐、岸岡貴英調査第1課課長補佐出席
- 23 当センター職員(技術職員)採用選考試験(第二次 於：当センター)
- 27 長岡京連絡協議会(於：当センター)
- 28 人権問題特別研修(於：京都市)村田和弘調査第2課調査員受講
退職職員辞令交付(別掲)

(別掲)

月日	事	項
2 28	石尾政信調査第2課専門調査員退職	

編集後記

例年になく長く厳しい冬を経験しましたが、3月に入って季節は急速に進行して春の足音を感じるようになりました。

年度を締めくくる情報120号がここにできあがりしましたので、お届けいたします。

今年度は考古学上の大きな発見が相次ぎ、そうした成果の中から、石田城跡他と木津川河床遺跡の調査成果について、抄報としてやや詳しく紹介します。

また、当調査研究センター職員による論考を2編掲載いたしました。岩松稿は本号をもって完結し、古墳時代の死生観にあらたな視点を提示する画期的な内容となっております。

御味読くだされば幸いです。

(編集担当 伊賀)

京都府埋蔵文化財情報 第120号

平成25年3月31日

発行 公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター

〒617-0002 向日市寺戸町南垣内40番の3

Tel (075)933-3877(代) Fax (075)922-1189

<http://www.kyotofu-maibun.or.jp>

印刷 河北印刷株式会社

〒601-8461 京都市南区唐橋門脇町28

Tel (075)691-5121 Fax (075)671-8236



KYOTO
ARCHAEOLOGY CENTER